

別記様式第2号（その1の1）

基本計画書

基本計画書											
事項		記入欄						備考			
計画区分		研究科の設置									
フリガナ 設置者		カツコウカヅシ ジュセカツケン 学校法人順正学園									
フリガナ 大学の名称		カツコウカヅハクダハクイイ 吉備国際大学大学院 (Kibi International University Graduate School)									
大学本部の位置		岡山県高梁市伊賀町8番地									
大学の目的		本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて学部・学科・研究科の学術研究領域に関する理論および社会の問題を研究教授し、応用能力をもつ人格を陶冶することを目的とする。									
新設学部等の目的		農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 地域創成農学部 地域創成農学科		
	地域創成農学研究科 (Graduate School of Agricultural Regional Vitalization)	年	人	年次人	人		年月 第 年次				
	地域創成農学専攻 (Course of Agricultural Regional Vitalization)	2	4	—	8	修士(農学)	平成29年4月	兵庫県南あわじ市志知佐礼尾370-1			
計		4	—	8							
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
		講義	演習	実験・実習	計						
	地域創成農学研究科 地域創成農学専攻	16科目	10科目	3科目	29科目	32単位					
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等			
			教授	准教授	講師	助教	計			助手	
	新設分	地域創成農学研究科 地域創成農学専攻 (修士課程)	人 6 (6)	人 3 (3)	人 0 (0)	人 1 (1)	人 10 (10)	人 0 (0)		人 3 (3)	
		計	6 (6)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	10 (10)	0 (0)		—	
	既設分	社会学研究科 社会学専攻 (修士課程)		9 (9)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	12 (12)		0 (0)	1 (1)
		社会学研究科 社会学専攻 (博士(後期)課程)		5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)		0 (0)	0 (0)
		文化財保存修復学研究科 文化財保存修復学専攻 (修士課程)		5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)		0 (0)	3 (3)
		保健科学研究科 保健科学専攻 (修士課程)		17 (17)	9 (9)	8 (8)	0 (0)	34 (34)		0 (0)	2 (2)
		保健科学研究科 保健科学専攻 (博士(後期)課程)		14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)		0 (0)	1 (1)

教員等の概要	学部等の名称	専任教員等						兼任教員等	
		教授	准教授	講師	助教	計	助手		
既設組織の分類	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 (修士課程)	7 (7)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	
	心理学研究科 臨床心理学専攻 (修士課程)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	8 (8)	
	心理学研究科 心理学専攻 (修士課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	6 (6)	
	心理学研究科 心理学専攻 (博士(後期)課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	
	(通信制) 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 (修士課程)	6 (6)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	
	(通信制) 連合国際協力研究科 国際協力専攻 (修士課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	8 (8)	
	(通信制) 保健科学研究科 理学療法学専攻 (修士課程)	7 (7)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	
	(通信制) 保健科学研究科 作業療法学専攻 (修士課程)	6 (6)	2 (2)	5 (5)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)	
	(通信制) 知的財産学研究科 知的財産学専攻 (修士課程)	5 (5)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	4 (4)	
	(通信制) 心理学研究科 心理学専攻 (博士(後期)課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	
要	計	55 (55)	20 (20)	14 (14)	0 (0)	89 (89)	0 (0)	— —	
	合 計	61 (61)	23 (23)	14 (14)	1 (1)	99 (99)	0 (0)	— —	
教員以外の職員の概要	職種	専任		兼任		計			
	事務職員	人 44 (44)		人 18 (18)		人 62 (62)			
	技術職員	人 0 (0)		人 0 (0)		人 0 (0)			
	図書館専門職員	人 1 (1)		人 7 (7)		人 8 (8)			
	その他の職員	人 0 (0)		人 0 (0)		人 0 (0)			
	計	人 45 (45)		人 25 (25)		人 70 (70)			
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		吉備国際大学短期大学部(短期大学設置基準校地面積:1,200m ²)、順正高等看護福祉専門学校(専修学校設置基準校地面積:校舎等を保有するに必要な面積)と共用 南あわじ市から平成24年4月1日～平成49年3月31日まで借用(55,624m ²) 農家から平成25年3月1日～平成50年1月31日まで借用(6,284m ²)	
	校舎敷地	40,056.35 m ²	78,919.45 m ²	0 m ²	118,975.80 m ²				
	運動場用地	15,970.00 m ²	33,172.00 m ²	0 m ²	49,142.00 m ²				
	小計	56,026.35 m ²	112,091.45 m ²	0 m ²	168,117.80 m ²				
	その他	16,914.83 m ²	84,754.83 m ²	0 m ²	101,669.66 m ²				
	合計	72,941.18 m ²	196,846.28 m ²	0 m ²	269,787.46 m ²				

教育課程等の概要																		
(地域創成農学研究科地域創成農学専攻)																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置									
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教						
専攻共通科目	地域創成農学特論	1前	2			○			6	3		1		オムニバス				
	地域創成農学特別講義Ⅰ	2後		1		○			1	1				オムニバス				
	地域創成農学特別講義Ⅱ	2後		1		○			1	1				オムニバス				
	地域創成農学特別講義Ⅲ	2後		1		○			1	1				オムニバス				
	地域創成農学特別講義Ⅳ	2後		1		○			1	1				オムニバス				
	地域環境学特論	1後	2			○			1	3		1		オムニバス				
	国際農業学特論	1後	2			○								兼1				
	農業経営学特論	1後	2		2	○								兼1				
	アグリビジネス英語Ⅰ	1前	1				○							兼1				
	アグリビジネス英語Ⅱ	1後	1				○							兼1				
	アグリビジネス英語Ⅲ	2前		1			○							兼1				
	アグリビジネス英語Ⅳ	2後		1			○							兼1				
小計(12科目)		—	8	8	0	—			6	3	0	1	0	兼2				
栽培分野・野育種学	栽培・育種学特論	1前	2			○			1									
	植物ゲノム解析学特論	2前	2			○				1								
	栽培・育種学演習	1~2通	8			○			1	1								
	栽培・育種学専攻実験	1~2通	8				○		1	1								
専門分野・植物保護学	植物保護学特論	1前	2			○			2					オムニバス				
	植物病理学特論	2前	2			○			1	1				オムニバス				
	植物保護学演習	1~2通	8			○			2	1								
	植物保護学専攻実験	1~2通	8				○		1	1								
専門分野・食品機械分野開発	食品栄養機能学特論	1前	2			○			1									
	機能性分析学特論	2前	2			○			1					兼1				
	食品機能開発化学演習	1~2通	8			○			1		1			オムニバス				
	食品機能開発化学専攻実験	1~2通	8				○		1	1								
専門分野・農業経済学	農業経済学特論	1前	2			○			1									
	開発経済学特論	2前	2			○				1								
	農業経済学研究演習Ⅰ	1~2通	8			○			1	1								
	農業経済学研究演習Ⅱ	1~2通	8			○			1	1								
(研究指導)			1~2通	0			○		5	3								
	小計(17科目)		—	0	80	0	—			6	3	0	1	0	兼1			
	合計(29科目)			—	8	88	0	—			6	3	0	1	0	兼3		
学位又は称号		修士(農学)	学位又は学科の分野				農学関係											
卒業要件及び履修方法							授業期間等											
必修科目8単位、及び、所属分野の4科目20単位を含む合計32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分			2 学期								
							1学期の授業期間			15 週								
							1時限の授業時間			90 分								

吉備国際大学大学院地域創成農学研究科地域創成農学専攻 修士課程の設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置する理由・必要性

今、わが国において「地方創生」が大きなテーマとなっており、多くの関心が寄せられている。その課題解決のためには、今日、衰退に直面している日本の多くの地域社会（2,700にも及ぶ地方村落が“限界集落”と呼ばれ、崩壊の危機にある）を再生し、新たな形で創成していくことが、必要不可欠である。しかし、依然として、それを担うべき人材が不足しており、このことが地域の再生、創成を阻んでいるという側面があり、この「人材の不足」と「地域社会の衰退」が、“鶏と卵の関係”のように負の連鎖として続いている。したがって、この連鎖を断ち切るためには、農村地域の創成を担う優秀な人材を育成し、その人材を全国各地に供給することが必要であり、今日の我が国の高等教育機関に課されるべき喫緊の最重要課題の一つであると考えている。

農業関連産業を主たる産業とする地域の創成をなす人材の要件としては、農業関連領域全般について幅広く理解し、地域社会における各領域の位置づけや役割を正しく認識する能力を持つことが重要であり、その上で、各分野を有機的に連携させ、地域社会全体の調和と発展を成し遂げていく知恵と情熱を有することであろう。このような人材の育成方法として、①地域の生活基盤である農業生産に関する「知識や技術」を、その新たな手法も含めて、座学と農業生産現場での実習を通じて習得させること、②その「知識や技術」を地域の経済や生活の再生、創造に活かすための新たな「知恵」を、座学とともに自発的な学習によって会得させること、③この「知恵を実際の地域で具体的に実践することによって、目に見える形の成果として実現するための「体験教育の機会」を与えること、④これらによって、日本の、さらには人類の持続に対する“地域創成”の必要性を、社会と経済、自然と人間の倫理の各側面から深く認識し、“地域創成”というミッションに立ち向かう「情熱」と「力量」を身につけさせること、が挙げられる。

このような観点から、平成 25 年 4 月、南あわじ市に開設した吉備国際大学地域創成農学部では、農系社会の地域創成に必要な中心的な学術分野である「農業技術」、「食品化学・加工」、「農業経済・経営」全般にわたる基本的な知識と技術を身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業生産や食料消費の状況を的確に認識するための方法論、及び農業をはじめとする地域産業の振興や地域コミュニティ活性化の方策等に関して教授している。すなわち、地域創成農学部で学んだ学生は、栽培学や植物育種学、植物病理学等の作物生産に関する基礎領域、食品化学や食品加工、栄養化学等の農産物の加工利用に関する基礎領域、及び農業経済学や農業経営学、農産物貿易論等の農業経営及び食品の流通に関して学ぶことによって、生産・食品加工・農業経営・流通全般にわたる幅広い見識を養い、卒業後には、社会における各分野の役割を尊重しつつ、各人の専門領域における立場からの地域産業振興への貢献等を通して地域創成の一翼を担うリーダーとして活躍できる人格と能力を身につけていることが期待される。

「地域創成」をテーマとして、平成 25 年度に開設して以来 3 年を経過する地域創成農学部で

は、計画の段階から積極的に地域連携の取り組みを推進する予定であったが、開設1年目の平成25年度には、吉備国際大学として「誰もが役割のある生きいきした地域の創成」のテーマで文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された。この事業の一つとして、地域創成農学部では、キャンパスが位置する南あわじ市の主要産業である農業を中心に取り上げ、栽培・育種、植物病理、食品化学・加工分野に関するシンポジウムを定期的に開催している。こうした取り組みの中で、例えば、南あわじの主要農作物であるタマネギやレタス、またはイネなどの栽培・育種や植物病理に関わる問題解決、あるいは南あわじ特産の食材を使用した新たな食品加工開発などの地元地域から大学への具体的な要望があり、それに対して、地域創成農学部内に分野ごとに専門委員会を立ち上げ、産官学の連携事業を開始するなど、地域創成農学部と地元地域との緊密な連携事業が始まっている。また、こうした活動を継続する中で、地元地域から更なる連携への期待が高まっており、共同研究の高度化と拡大、さらに、地元に就職し地元の活性化に貢献できる高度な専門技術と知識をもった人材の養成への期待が高まっている。

さらに、地域創成農学部で「農業技術」、「食品化学・加工」、「農業経済・経営」各分野の専門知識及び技術を学びながら、南あわじ市をフィールドとする開講科目「インターンシップ」や「食農コープ実習」などを通して「地域創成」に関する学習を進めてきた本学部在学生の中からも、大学院へ進学して、地域の特産物の生産量と販売量を増やし、また新規の特産物を開発するために、さらに高度な専門知識・技術を習得し地域社会に貢献したいという要望が高まっている。

これらを検討した結果、南あわじ志知キャンパスに、地域創成農学部の人材養成の目的をさらに展開し、「農」を通じて学んだ高度な専門知識や技術を活かして各地の地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人を養成することを目的として大学院修士課程を設置することとした。

(2) 教育上の目的（人材養成の目的）

地域創成農学研究科は、前述の地域創成農学部における人材養成上の目的を基礎として、より高度な専門知識と技術を有する人材の育成を第一の目的としている。

したがって、本研究科地域創成農学専攻修士課程の教育研究上の目的は、地域創成農学部の教育研究上の目的、「農業生産、加工、流通全般にわたる基本的な知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、農業をはじめとする地域産業の振興への貢献など地域の活性化に寄与できる人材の育成を目的とする。」を土台として、より深く専門分野の探求を目指すことから、以下のとおりとする。

農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。

すなわち、農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる専門的知識や技術、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけに対する理解を身につけ、習得した高度な専門分野の知識及び技術を活かして、農業をはじめとする地域産業の振興への貢献など、地域の活性化に寄与できる

専門的職業人の育成を目指すものである。さらには、高水準の英語能力を身につけ、国際社会で指導的役割を果たすことのできる人材の養成、及び、より高度な研究活動に取り組む研究者（博士課程進学者）の養成も視野に入れている。

分野別にみると、「栽培・育種学分野」及び「植物保護学分野」では、地域固有の作物品種の開発や高品質・多収穫栽培に関する基礎理論や応用技術の他、病気の診断・予防・対処法、雑草防除法、鳥獣害防除法など、環境との調和を図りながら、安定したより高い生産性とより高い品質の農産物を創造・生産できる能力と意欲を持つ人材を養成することを最大の教育目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。1) 農業の役割と現状を地球規模のみならず国や地域単位で考察する能力をもっている。2) 地域における農業コミュニティの中で農業経営と農業技術を指導できる能力、特に、作物の成長と病虫害の診断に優れた能力をもち、的確な対処法を提示する能力を有している。3) 低資源投入型農業を実践し、これを普及させることのできる能力を有している。4) 分子レベルの研究に偏らず、分子から個体・集団、さらに地球レベルの生命現象、さらに物質と水、エネルギーが循環する自然のメカニズムに関して幅広い知識をもったバランス感覚に優れた能力を有している。5) 発展途上国における農業指導に必要な知識と技術をもっている。6) 外観、食味、成分など農産物の品質を判定する能力を有している。

「食品機能開発化学分野」では、地域の要望に応え得る人材を養成するために、地域固有の加工食品の開発に関する基礎理論及び応用技術を持ち、地域創成に意欲を持つ人材を養成することを最大の教育目標とする。地域の要望の例をあげると、養殖明石（淡路で栽培）海苔の色落ちしたものを利用、特産のキンセンカを食品や化粧品の素材として開発、特産玉ねぎを発酵させた黒たまねぎを新たな特産の機能性玉ねぎとして開発、特産レタスの栄養機能性を向上、淡路固有柑橘ナルトオレンジの果皮を用いた嗜好食品の開発、獣害防除を兼ねた特産ジビエの開発、などである。これらの要望に対応する教育・研究を通して、修了生が以下の能力を身につけることを目標とする。1) 食品を構成する化学物質と無機質及び食品に混入する化学物質と無機質を知り、それを分析する能力を有している。2) 食品を発酵させる微生物と腐敗や汚染する微生物を識別できる食品衛生に関する的確な知識を養い、食の安全を確保できる化学、生化学、微生物学の分析技術を持ち、安心できる食品を消費者に提供できる食品管理技術をもっている。3) 穀類、魚介類、乳肉類を素材とする食品加工技術を身につけて、伝統的なあるいは新規の栄養機能性があり美味しい加工食品を創造する個性と創造力を備えている。

「農業経済学分野」では、農業経済及び食品流通に関する基礎理論及び開発能力を持ち、地域創成に強い意欲と信念を持つ人材を養成することを最大の教育目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。1) 日本と世界の食と農の現状と問題点を国民経済の発展や世界経済の動向と関連づけて理解できる能力を有している。2) 国や地域の経済発展の過程の多様性を知り、それぞれの地域の発展理論や固有性について理解することができる広い視野を持っている。3) 農村地域の持続可能な発展を目指す政策や対策について理解するとともに、コミュニティレベルから国家レベルにいたるまでの、直接的・間接的な地域マネジメントに関するアプローチやその理論について理解している。4) 農業経営や農村地域が直面する諸課題について調査・研究し、その解決方法を「農生産、地域経済政策、社会活性化策」について提案できる基礎的な知見を有している。

以上をディプロマポリシーとしてまとめると以下のとおりである。

所定の年限在学し、所定の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（農学）の学位を与える。修士課程修了時の学力の目安は、栽培・育種学、植物保護学、食品機能開発化学、農業経済学の4カテゴリーすべてにわたって広く知識を習得していること、4カテゴリーの1カテゴリーに関しては高度な専門知識の他、高度な専門技術と研究遂行能力を身につけていること、国際的に通用する基本的な英語力を身につけていることとする。また、研究科が編成している栽培・育種学、植物保護学、食品機能開発化学、農業経済学の4カテゴリーにおける特論、演習、専攻実験、研究演習、修士論文研究を通じて、地域創成や国際貢献に求められる様々な課題解決に取り組む力、企画力、思考力、判断力、及び、実践力と行動力を身につけていることを目標とする。

(3) 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通し

本研究科の基礎となる地域創成農学部は、平成28年度末に最初の卒業生を輩出することになる。この学部卒業生の進路として、多様な分野を想定しており、具体的には、農業経営、国及び地方自治体の公務員、農業協同組合、種苗会社、造園会社、農薬会社、商社・スーパーマーケット等の食品流通会社、農業生産法人、食品製造・加工業、レストラン等の外食産業、園芸店、食や農に関するNPO法人、青年海外協力隊などを考えている。また、淡路島は、全国でも有数の農業産地である一方で、後継者不足による農業の衰退、ひいては淡路地域そのものの衰退の危機に面しており、地元地域からの計り知れない期待が卒業生に向けられている。さらに、「あわじ環境未来島構想」や「あわじ環境未来島特区」における計画では、地域創成農学部が担う人材養成という柱と並行して、地元地域における新規就農の促進の他に、“食のブランド化”や“地域資源を生かしたしごとづくり”などによる就農以外の選択肢の拡充も計画され、地域の担い手としての地元定着を狙いとした受け皿の整備も進んでいる。

本学としても、地域創成農学部を淡路島の新たなキャンパスに開設した意義を踏まえ、淡路島内において地域創成に貢献する人材の輩出を目指してきた。その結果、ある程度の卒業生が淡路島内に就職することを見込んでいたものの、多くの卒業生が、その出身地域（主に、近畿、中国、四国地方など）をはじめ全国各地の地域社会の中で活躍することも期待している。

学部卒業生の進路は、このように見込んでいるが、本課程の修了生の進路についても、学部卒業生とほとんど変わらないと考えている。ただし、高度な専門技術と研究遂行能力を身につけることから、同じ企業、研究機関であっても、商品開発や分析などに関わる研究員としての採用が見込まれる。具体的には、国及び地方自治体の研究職公務員、農業協同組合及び種苗会社、農薬会社、食品製造・加工業、スーパーマーケット等の食品流通会社、レストラン等の外食産業等の研究職社員である。また、商社、農業生産法人、園芸店、食や農に関するNPO法人、青年海外協力隊、造園会社においても高度な専門知識と技術を持った人材として就職の間口が広がることが予想される。さらに、大学院設置に期待を寄せている地元企業や地元公的機関からの受け入れも拡大すると見込んでいる。

本課程では、農業の一次生産、食品化学・加工、農業経営・食品流通全般にわたって高度な知

識を持つ人材が養成されるため、分野間での進路先はそれほど差がないと考えられるが、あえて分野別に進路先をあげると、以下のようになると想定する。

「栽培・育種学分野」と「植物保護学分野」を主として学んだ学生の進路は、農業経営、国及び地方自治体の公務員、青年海外協力隊、農業協同組合、種苗会社、造園会社、農薬会社、商社、食品会社、スーパー・マーケット等の食品流通会社、外食産業会社、農業生産法人等を想定している。さらに、農業技術に不可欠な栽培、育種の素養に加えて病虫害などの防除に関する科目を修得することにより、将来、技術士（農業部門・植物保護）を目指すことも可能である。

「食品機能開発学分野」を主として学んだ学生は、進路として、食素材前処理産業、食品製造・加工業、食品卸・小売業、レストラン等の飲食業、農業協同組合等への就職を想定している。

「農業経済学分野」を主として学んだ学生の修了後の進路としては、国及び地方自治体の農林水産関係の公務員、農業協同組合、食品加工会社、スーパー・マーケット等の食品流通企業、外食産業、園芸店、食や農に関するNPO、農業生産法人、農業経営等がある。さらに近年、製造業や流通業等の農業参入が増加傾向にあり、新たな就職先として期待できる。

また、人材需要の見通しについては、「学生確保の見通し等を記載した書類」にも記載し、調査結果報告書を「学生確保の見通し等を記載した書類（資料3）」として添付しているとおり、第3者機関によるアンケート調査を実施した。

このアンケートは192カ所に依頼し、そのうち16カ所（回収率8.3%）から回答を得たものであるが、本課程が養成する人材に対する社会的ニーズを確認することができた。以下は調査報告書の抜粋である。

- ・吉備国際大学が設置構想中の大学院「地域創成農学研究科地域創成農学専攻修士課程（仮称）」が養成する人材の社会的ニーズについては、「とても必要だと思う」としたのは2カ所（全体の12.5%）、「必要だと思う」としたのは11カ所（同68.8%）であった。合計すると13カ所（同81.3%）が「地域創成農学研究科地域創成農学専攻修士課程（仮称）」が養成する人材の社会的な必要性を認める結果であった。
- ・吉備国際大学が設置構想中の大学院「地域創成農学研究科地域創成農学専攻修士課程（仮称）」を修了した人材について採用意向を質問したところ、採用したいが5カ所（全体の31.3%）、「採用を検討したい」が9カ所（同56.3%）であった。合計すると14カ所（同87.5%）が「地域創成農学研究科地域創成農学専攻修士課程（仮称）」を修了した人材について採用意向を示した。「地域創成農学研究科地域創成農学専攻修士課程（仮称）」が予定する入学定員は4名であり、これを大きく上回る採用意向が示される結果となった。

（4）組織として研究対象とする中心的な学問分野

本研究科において組織として研究対象とする中心的な学問分野は、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」及び「農業経済学分野」の4分野とする。また、各分野における主な研究内容は以下のとおりである。

・栽培・育種学分野

現代農業は、大量の農薬と大量の肥料（有機肥料を含む）の投入によって成立しているが、農薬は土壤微生物の数と種類を減少させ、農地の疲弊を招来し、一方の肥料はその多くが作物に利用されることなく流亡して、生態系の搅乱と環境の劣化を招いている。このような状況は、農業生産、ひいては人類の永続的発展を阻害するものであり、農薬と肥料を減らす低肥料・低農薬農業の実践が希求されている。低肥料・低農薬農業の実践には、栽培学と育種学の2つの側面から方策を考える必要があるが、農業技術の発展した日本においても、病気や害虫に対する抵抗性品種の開発によって低農薬化が若干進んでいるものの、少肥栽培でも高収量を示す品種の開発は遅々として進んでおらず、また低資源投入型栽培技術の開発もほとんど行われていない。さらに、農業を主産業とする地域の創生には、地域自身が固有の付加価値の高いブランド品種を持つことが肝要であり、また、これが出来ない場合には、地域をあげて安心・安全な栽培法（例えば、低肥料・低農薬栽培）を取り組み、「この地域の農産物は安心・安全である」というイメージを消費者に与えることが重要である。

地域創成農学部の栽培・育種学分野では、低資源投入型品種の育成と低資源投入型栽培技術の開発を目指して、植物の成長を制御する遺伝子の探索・同定、および、無肥料条件下におけるアミノ酸とビタミンB群の土壤への投入が作物の成長に及ぼす効果などに関する研究を行っているが、大学院では、より高度な研究、すなわち、1) 低資源投入型農業の実践に向けたより高度な育種学および栽培学的研究、2) 地域固有のブランド品種の開発に関わる基礎・応用研究、さらに3) 1)、2)と関連した、トランスポゾン MITE の転移を利用した変異創成技術の確立に関する研究、などを行う。これによって、本大学院を修了する学生は、学部卒の学生と比べて、高度な専門技術と知識、より高度な研究能力を持つことになる。

大学院で行う1)～3)の研究を詳細に記すと、1)に関しては、イネ、ダイズ、オオムギ、野菜における芽・茎・葉の成長、形態形成、細胞の増殖、生育相の転換等に関わる遺伝子の同定・機能解析、さらにゲノム編集技術を用いた有用アリレの創成などを行う。また、土壤中の難分解性有機物を分解する方法の開発とその利用に関する研究を行う。2)に関しては、2つの側面から研究を行う。1つは、地域固有品種の開発のための研究である。地域の気象及び土壤条件、生産者及び市場からの要望を十分に考慮しながら、外観形質、食味、機能性成分あるいは形態などに関して優れた特性をもつブランド品種を開発するための基礎及び応用研究を行う。もう1つは、従来の特産農産物にさらなる付加価値を付与するための栽培技術の改善を目指す研究である。これは、2)の低資源投入型農業に関する研究とも関連する。3)で取り上げる MITE (*miniature inverted-repeat transposable element*; 600-bp以下の小さなDNA断片) は、栽培・育種学専任教員によって、ゲノム中を転移することができるトランスポゾンであること (Nature 2003)、および適応進化に強く関わる因子であること (Nature 2009)、さらに、遺伝的変異の創成に有効なツールであることなどが明らかにされている。そこで、MITE の利用による低資源投入型農業向き突然変異の創成に関する研究を実施する。

その他、農業の生産性を高めるためには、高い収量、高い品質（食味）、強いストレス耐性（病気、温度、乾燥、湿気等に対する耐性）、あるいは栽培地域の気象条件に適した特性をもった品種の開発が必要であり、そのための研究開発も行う。

・植物保護学分野

植物は、あらゆる生命の根源であり、食料、エネルギー及び地球環境保全の必須資源である。人は、地球生命体とともに生存して行く上で、植物を育て守らねばならない。農作物や森林資源植物は、常に病原微生物、害虫、雑草や小動物などの侵害や競合に曝されており、これら有害生物からの保護なしには植物資源の安定した生産は得られない。

植物保護学は、成長産業といわれている農食産業の振興に欠かせない学術領域である。特に、果実などの農産物の輸出振興においては、その安全性を確保する病害防除法の開発が必須であり、ポストハーベスト病等の制御管理が重要である。また、近年、全国各地の里山隣接地域においては、イノシシやシカなどの野生動物による農作物への被害が深刻になっており、その防御対策が重要な課題である。

地域創成農学部には、以上の様な現状にも対応できるよう、植物病害に関わる植物病理学及び獣害の生態的管理に関する学術分野を専門とする専任教員が配置されており、大学院修士課程においては、これらの専任教員による植物保護学分野の教育研究体制を整えたいと考えている。

病害虫、雑草防除などの農作物保護を一切行わない場合、世界の農作物生産は70%減収するという実状から、化学合成農薬を主体とする現在の防除体系の確立によって農作物の安定生産や品質向上が得られている。しかし我が国は、農耕地単位面積当たりの農薬使用量が国際レベルに比して多いことから、農薬に対するより合理的な使用法が求められており、安全かつ低環境負荷で持続的農業生産に資する代替防除技術の研究開発と普及が喫緊の課題となっている。

以上から、大学院における植物保護学分野では、学部における教育研究を更に発展させて環境低負荷型の病害防除を実現させるべく、1) 作物病害の防除を阻害する最大の要因となっている薬剤耐性菌、特に最近、国内初の例として南あわじ市で検出されたイネ紋枯病菌等のQoI剤・SDHI剤感受性低下菌を迅速かつ的確に検出する手法の開発と、その分布状況の診断・把握に基づく合理的な防除対策の構築、2) 輸出農産物などの安全性・品質管理が一層重要となることから、特にポストハーベスト病やカビ毒（マイコトキシン）汚染防止のための主要病原菌の迅速、簡便な遺伝子診断技術の開発、及び、3) 作物の獣害防除対策に必要な、森林・里山隣接地域における野生動物の生態学的解析を踏まえた各種情報の総合的判断に基づく対策法の作出、また、4) 植物体表面に生息する微生物の分離培養と、病原菌の増殖阻害活性をもつ酵母菌などの拮抗微生物の探索による新規生物防除資材の開発を行う。一方、本学術領域の専門家として植物と病原体の相互関係に介在する生物学的原理原則に関する最新の科学的情報の素養を育むことも重要であるため、植物と病原体の相互関係特異性の遺伝的背景、病原体の病原性発現及び植物の抵抗性発現のしくみ、病原体のゲノム解析と遺伝子組換え抵抗性植物の作出などについての基礎的学術情報を論じたい。

加えて、本分野において教育・研究プログラムの遂行に大きな役割を果たすのが吉備国際大学植物クリニックセンターである。

植物クリニックセンターは、地域創成農学部の植物保護関係の講義などを担当している専任及び非常勤講師が構成員となっており、淡路地域の農業生産者及び県や市をはじめ産官学の関係研究・普及機関と連携して、淡路ブランド野菜や果樹など島内植物資源の病害等の防除に貢献することを主たる目的としている。また、生産現場での解決すべき課題については地域創成農学部の

学生の卒論研究のテーマとして取り組んでいる。

したがって、修士課程における植物保護学分野を選択した学生にとっても、本センターに関わり、淡路地域で現実問題となっているブランド野菜などの病害や獣害に関する研究課題に取り組むことは、真に実践力を身につけるための格好の場になるとを考えている。

また、本センターは、東京大学植物病院を中心とする全国的な植物病院構想の中で展開されている植物病院ネットワークの一つの拠点となり、法政大学植物医科学センターをはじめ各植物防疫機関とも連携している。本センターのホームページには淡路の特産野菜、果樹等の病害に関する情報に加え、植物病院や国や県の植物防疫関係の情報サイトと連携し、多種多様な植物病害等に関する最新の情報提供も行っており、これらの情報の提供と維持管理のあり方についても学習できる機会となると考えている。

さらに、本センターでは、毎年、全国の植物保護研究の関係者をはじめ兵庫県、南あわじ市、JA あわじ島などと連携して、我が国の植物保護産業の一層の発展を目指して「植物保護シンポジウム－淡路」を開催している。この機会は、学生にとっても産官学の情報交流の場を通じて病害防除に係る実践力を育む上で有意義であると考えている。

重ねて、地域創成農学部及び大学院地域創成農学研究科は、我が国有数の農業生産拠点である淡路島に立地する恵まれた環境を生かし、地域の農業関係公設試験研究機関や農業改良普及センター、団体等と密接に連携、協力しながら特産農作物であるタマネギやレタス等を中心に作物保護に関する諸問題を解決して行く実践的な教育研究を推進する。さらに、海外研究者との国際共同研究なども積極的に推進し、広い視野と柔軟性、国際性を併せ持ちグローバル社会でも活躍出来る人材の養成を可能とする教育研究環境を醸成したいと考えている。

・食品機能開発化学分野

南あわじを主とした兵庫県産の農産物に、機能性と美味しさの付加価値をつける研究を行う。農作物は食物としてヒトの生命維持に必須の栄養素を含むが、さらにポリフェノール・フラボノイドやテルペノイド・キサントフィルなどの植物二次代謝物も含む。二次代謝物の多くはATPエネルギーを産生しない非栄養素であるので、消化管上皮細胞で抱合などの代謝を受けて糞便に排泄され、体内吸収されない。しかし、一部の二次代謝物は、抱合されたのちにその微量が体内吸収され、ヒト体内の様々な受容体や酵素タンパク質に作用してそのタンパク質機能を調節する。あるいは、体内吸収されずに消化管上皮細胞の受容体を介して、体内的サイトカイン分泌などに影響を与える免疫応答系を調節する。また、作物である植物の細胞壁は、キノコの β -グルカンや海藻の硫酸多糖のように、特異な多糖類で構成されていることが多い。これらは体内吸収されることなく、消化管内で腸上皮細胞の受容体に認識され、腸上皮細胞の基底膜側の炎症性サイトカインの受容体数を減らすことで腸炎を抑える、あるいは、エイコサノイド分泌を調節して血栓症を予防するなどの作用を示す。このように、二次代謝物や多糖の作用の多くは健康増進機能であることが多いので、農作物のその成分を同定して、機能性表示をすることで農作物に付加価値をつける研究が強く求められている。食品機能開発化学分野ではこれらの研究を行う。さらに、栄養素である糖質の甘味、脂質のまろやかさ、タンパク質の旨味と、これらに加えた二次代謝物の苦味の混ざり合いが農産物の味を形成している。その地域の農作物の栄養素と二次代謝物の混合

比率が、その地域の農作物の特有の味の深みやコクを作っている。食品機能開発化学分野では、農作物に適度な味の深みとコクを付すために、苦味を呈する二次代謝物のフラボノイドやキサントフィルの生産量を調節する栽培法開発の研究を行う。二次代謝物の含有量は、作物生育時の太陽光の波長と照射量、また気温によって変化する。これらを、露地栽培でのマルチの色や厚みを検討するなどで、最も適切な生産量の二次代謝物を得る栽培法を開発する研究を行う。また、獣害対策で捕獲したイノシシやシカの肉をジビエとして加工する研究を学部で行っているが、大学院修士課程ではこれをさらに発展させて、地域特産の柑橘やハーブなどに含まれるフラボノイドやキサントフィルを利用することで、肉の臭みを除くとともに、好ましい特徴ある味を付して、地域独特の食品を開発する。食品機能開発化学分野では、このようにして、健康増進機能性と独特的の味という付加価値をつける研究と、その研究の上に立った教育を行う。

・農業経済学分野

近年、世界の食料需給バランスは不安定化し国際農産物価格も乱高下している。2007～08年には、トウモロコシ、小麦、大豆等の国際価格は4倍近くに高騰し、発展途上国では暴動も発生して、社会不安をもたらした。こうした国際農産物市場の不安定化は、一過性の現象ではなく、今後も継続することが懸念される。外国からの食料輸入に大きく依存し、食料自給率の低い日本は、こうした地球規模の食料需給の不安定化により、今後も食料安全保障が脅かされる可能性がある。

一方、日本の国内農業に目を向けると、農業就業人口の減少と高齢化、耕作放棄地の拡大、国内農業生産規模の縮小という「農業構造の弱体化」傾向が継続している。GATT、WTO、TPPの大筋合意等と続く貿易自由化の流れが今後も加速化すると予想され、「攻めの農業」という言葉に代表される「強い農業構造」の実現は日本農政にとって喫緊のテーマとなっている。この対策として政府は、「人・農地プラン」、「農林水産業・地域の活力創造プラン」、「コメ・コメ加工品の輸出戦略」、「総合的な TPP 関連政策大綱」等一連の政策を導入し、地域農業において中心的経営体となる担い手の育成や農業生産基盤の整備など、農業の成長産業化を目指す政策を導入している。

本研究科の農業経済学分野においては、以上のような食料・農業問題について、社会経済的側面から学術研究を行う。

主たる研究は、世界の食料の需給動向に関する調査・研究、農業政策及び農産物の海外輸出入である。

世界の食料の需給動向に関する調査・研究では、これまで行ってきた研究（アジアで多く生産・消費されているコメの需給バランスや米価の動向に関するカントリースタディー、IRRI や FAO 等の国際研究機関の最新の研究成果の研究、日本がジャポニカ米を輸入している米国カリフォルニア州や中国黒竜江省のジャポニカ米生産の発展過程やコメ消費、コメ貿易、コメ政策等に関するフィールド調査、米産業発展のメカニズムに関する研究成果の研究、タイ、インドネシア等でのフィールド調査など）をベースとして、コメ需給バランスの将来予測、日本の高度経済成長期以降の食料自給率低下のメカニズムと将来予測、今後の食料安全保障政策等に関する研究を推進していく。

農業政策及び農産物の海外輸出入では、国及び地方自治体の食料・農業・農村政策、農林水産ビジョンの作成、政策評価の実施や PDCA サイクルの導入などの研究を行う。また、「攻めの農

業」の一環として近年注目されている農産物の海外輸出について、農業経済及びアジア経済の研究を通じ、地域農業と海外現地市場の両エリアに関する専門的研究を行う。さらには、日本の農林水産物の輸出先として主要市場である中華人民共和国・香港などの調査・研究などを通して日本農業にとって海外市場を使用する意義やその課題等についての理論的・実証的調査研究を行う。

さらに、本学が地域連携協定を締結している南あわじ市では、市内の大規模農産物直売所の運営改善に関する調査研究、市民を対象としたシンポジウムなどを継続して実施する計画である。

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

吉備国際大学大学院地域創成農学研究科地域創成農学専攻は「博士課程の設置」を目指した構想である。修士課程は、標準修業年限2年とし、農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とするものであり、博士課程は、農業全般にわたって精通した高度な専門研究者の育成を目的とする構想である。

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻の名称

本研究科は、前述のとおり、平成25年4月、南あわじ市に開設した地域創成農学部（地域創成農学科の1学科）を基礎として、同学部の人材養成の目的をさらに展開し、「農」を通じて学んだ高度な専門知識や技術を活かして各地の地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人を養成することを目的として開設する大学院修士課程であることを踏まえ、研究科及び専攻の名称を以下のとおりとする。

研究科の名称 「地域創成農学研究科」

英文名 「Graduate School of Agricultural Regional Vitalization」とする。

専攻の名称 「地域創成農学専攻」

英文名 「Course of Agricultural Regional Vitalization」

(2) 学位の名称

前述のとおり、本研究科において教育・研究の対象とする中心的な学問分野は、農学の主要分野として、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」、「農業経済学分野」の4分野を設定している。学生は、地域社会の活性化に寄与できる高度な知識や技術を身につけるために、4分野のいずれかを選択し、深く探求するための教育課程としていることを踏まえ、学

位に付記する専攻分野の名称を以下のとおりとする。

学位の名称 「修士（農学）」

英文名 「Master of Agriculture」

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方

本課程のカリキュラムポリシーを以下のとおりとし、科目区分、科目構成等を設定する。

本課程が編成した科目により、栽培・育種学、植物保護学、食品機能開発化学、農業経済学の4カテゴリーに関する専門知識を広く学ぶとともに、学生は、選択した専門学術分野に所属し、栽培・育種学分野、植物保護分野及び食品機能開発化学分野では、講義、演習、専攻実験を通じて当該分野の高度な専門知識と技術を習得し、農業経済学分野では、専攻実験を置かず、講義と2つの演習を通じて高度な専門知識を習得する。また、学生は所属した分野の教員との活発な話し合いのもと、修士論文研究に取り組み、論文を作成する。これにより、論理的思考法、実験技術、知識、科学倫理などを学ぶとともに、研究者としての素養を身につける。さらに、農と食に関して国際社会で活躍できる人材養成を視野に入れ、アグリビジネス英語を置く。

(a) 科目区分の設定及びその理由

本研究科は、平成25年4月に開設した地域創成農学部の教育研究上の目的を踏まえ、さらに専門的な知識と技術を身につけた専門職業人の養成を目的としている。

この地域創成農学部の教育研究上の目的は、「農業生産、加工、流通全般にわたる基本的な知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、農業をはじめとする地域産業の振興への貢献など地域の活性化に寄与できる人材の育成を目的とする。」であり、学生教育においては、農業生産分野として栽培学や植物育種学、植物病理学、農薬学、園芸学、植物生理学などに関する幅広い基礎を学び、食品加工分野として栄養化学や食品加工学、基礎有機化学、発酵微生物学、分析化学などに関する幅広い基礎を学び、農業経営・流通分野として農業経済学や農業経営学、農産物貿易論、農業開発社会学などに関する基礎を学ぶことによって、生産・加工・流通全般にわたる幅広い見識を養い、社会における各分野の役割を尊重し、卒業後の各人の専門領域における立場からの地域産業振興への貢献等を通して地域創成の一翼を担う地域社会のリーダーとなることのできる人格と能力を付与することを目標としている。このため教育課程として、「農業技術」、「食品化学・加工」、「農業経済・経営」の3分野を専門教育の3つの柱として教育課程を編成している。

この地域創成農学部を基礎として開設する本研究科の教育研究上の目的は、前述のとおり、「農業生産、食品加工、農業経営・流通全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎とし

て、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。」としている。したがって、そのための科目区分は、学部の主要 3 分野をさらに展開して、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」及び「農業経済学分野」の主要 4 分野を置くこととし、関連分野に関する基礎的素養の涵養を目指す科目群として、「専攻共通科目」を設ける。

(b) 各科目区分の科目構成とその理由

科目区分の上で専門科目の柱となる 4 分野のうち、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」の 3 分野においては、「特論」、「演習」、「専攻実験」を組み合わせ、理論と実践による相乗効果の高い構成としている。また、「農業経済学分野」は、「特論」と「研究演習」を有機的に結びつけることによって教育効果の向上を図っている。

これらの主たる 4 分野、及び「専攻共通科目」の科目構成は以下のとおりである。

・栽培・育種学分野

栽培・育種学分野では、農業生産、食品加工、農業経営・流通に関する専門知識を有し、農業生産上重要な栽培・育種学に関して特に高度な専門知識と技術、さらには研究能力を有する学生を養成する。この目的に沿って、栽培・育種学の全般及びトピックスを学ぶ「栽培・育種学特論」、遺伝子分析や量的形質遺伝子座解析、ゲノムワイドアソシエーション解析、RNA 干渉、遺伝子組換え、ゲノム編集、ゲノミックセレクションなど、植物のゲノム解析に必要な諸技術・手法の理論を学ぶ「植物ゲノム解析学特論」を設ける。また、栽培学・育種学における研究の現状を理解させるとともに、ディスカッション及びプレゼンテーション能力を育むための「栽培・育種学演習」、さらに、栽培学と育種学研究に関する専門技術を修得するための「栽培・育種学専攻実験」を提供する。

・植物保護学分野

地域における農作物を病虫害や獣害等から守り食料生産の持続性を確保する上で、植物保護学が重要である。そこで、植物保護の基礎と応用に関して「植物保護学特論」と「植物病理学特論」を設ける。「植物保護学特論」では薬剤耐性菌の発達など農薬を主体とした防除に伴う問題点、それらを克服するための病害抵抗性品種の育成や病害抵抗性誘導剤の開発・利用、獣害の実態と対策などの事例を紹介して作物保護に関する先端的な情報の習得を目指す。また、これらの課題に関して「植物保護学演習」や「植物保護学専攻実験」で取り組み、独創的な研究の成果を地域のみならず国内外に発信して安定的な食料生産に生かして行く。

・食品機能開発化学分野

食物はヒト体内の様々な受容体や酵素タンパク質に作用して生命機能を調節している。「食品栄養機能学特論」では、ポリフェノールやテルペノイドなどの植物二次代謝産物が持つ健康増進機能についての知識習得を目指し、食品機能性成分を検出・定量するための極性を利用した選択的

に抽出する化学的手法を学ぶために「機能性分析学特論」を設ける。また、食品成分機能の有効性を理解する能力を「食品機能開発化学演習」で養い、講義・演習で得た知識を応用し機能性成分を含み且つ美味しい地域特産の農産品の開発を「食品機能開発学専攻実験」で取り組む。

・農業経済学分野

現代日本農業が抱える構造的問題（例えば、担い手不足や経営規模の零細性、土地の分散性など）を把握し、経済学的にその要因や動向を分析するために「農業経済学特論」を設ける。また、経済発展のメカニズムの中での農業・農村問題の位置づけや国民経済の発展に伴う問題の変容を学ぶために「開発経済学特論」を設けている。さらに、論文作成に必要な学術スキル（例えば、適切な課題設定の仕方、計量分析や現地調査の方法等）を、「農業経済学研究演習Ⅰ」及び「農業経済学研究演習Ⅱ」の履修を通じて学び、修士論文の作成に向けて指導していく。

・専攻共通科目

この分野は、専門科目で身につけた知識や技術を通して地域創成を始めとする社会貢献に活かすための基礎的素養を養う分野と位置づけ、「地域創成農学特論」、「地域創成農学特別講義Ⅰ」、「地域創成農学特別講義Ⅱ」、「地域創成農学特別講義Ⅲ」、「地域創成農学特別講義Ⅳ」、「地域環境学特論」、「国際農業学特論」を置く。

また、これらの科目は、教育研究上の目的に掲げている「地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与」していくための問題意識や課題の認識、課題解決への思考力、専門研究の応用力等を養うための科目として位置づけている。

さらに、将来の国際的な活躍や博士課程への進学を視野に入れ、ビジネス英語科目として、「アグリビジネス英語Ⅰ」、「アグリビジネス英語Ⅱ」、「アグリビジネス英語Ⅲ」、「アグリビジネス英語Ⅳ」を設けている。

(c) 必修科目・選択科目の構成とその理由及び履修順序（配当年次）の考え方

本課程の教育研究上の目的、「農業生産、加工、流通全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。」を実現するため、以下のとおり必修科目、選択科目を設定している。

*必修科目

- ・本課程の教育研究上の目的における「農業生産、加工、流通全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎」とすることに対応して、専任教員全員がそれぞれの専門分野について、オムニバス方式で講義する「地域創成農学特論」を必修科目とした。
- ・将来の国際的な活躍や博士課程への進学を視野に入れ、海外での農・食支援、海外企業への就職、海外企業との商取引など、海外での活躍に不可欠な実践的英語力を養うために想定したビ

ジネス英語科目のうち「アグリビジネス英語Ⅰ」、「アグリビジネス英語Ⅱ」を必修科目とした。

*選択科目

- ・本課程の教育研究上の目的における「専門分野の探求によって培った知識や技術」を習得するための科目として、学生は、以下の4分野のいずれかを選択し、所属分野の4科目を修得するものとする。

栽培・育種学分野	「栽培・育種学特論」 「栽培・育種学演習」	「植物ゲノム解析学特論」 「栽培・育種学専攻実験」
植物保護学分野	「植物保護学特論」 「植物保護学演習」	「植物病理学特論」 「植物保護学専攻実験」
食品機能開発化学分野	「食品栄養機能学特論」 「食品機能開発化学演習」	「機能性分析学特論」 「食品機能開発化学専攻実験」
農業経済学分野	「農業経済学特論」 「農業経済学研究演習Ⅰ」	「開発経済学特論」 「農業経済学研究演習Ⅱ」

- ・以下の科目は、選択科目とし本課程の教育研究上の目的における「農業生産、加工、流通全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎」とするという観点から、学生の所属する専門分野に関わらず履修できるものとする。

専攻共通科目	「地域創成農学特別講義Ⅰ」 「地域創成農学特別講義Ⅲ」 「地域環境学特論」 「アグリビジネス英語Ⅲ」	「地域創成農学特別講義Ⅱ」 「地域創成農学特別講義Ⅳ」 「国際農業学特論」 「アグリビジネス英語Ⅳ」
--------	---	---

専門科目	※所属分野以外の「特論」は選択科目として履修することができる。
	「栽培・育種学特論」
	「植物保護学特論」
	「食品栄養機能学特論」
	「農業経済学特論」
	「植物ゲノム解析学特論」
	「植物病理学特論」
	「機能性分析学特論」
	「開発経済学特論」

履修順序（配当年次）の考え方は、基礎的素養を養う科目から専門分野の探求へ、さらに専門分野の新たな展開へとスムーズに学習が進むよう、主に研究の動機づけ資する科目を1年次に、研究の専門性を追求する科目を1年次～2年次に、さらに研究の広がりに資する科目を2年次に配当するよう配慮している。

(2) 教育課程の特色

本課程の教育研究上の目的「農業生産、加工、流通全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。」を実現するために配置している科目区分、科目構成、及び必修科目等の

設定そのものが教育課程の大きな特色と考えている。具体的な特色としてまとめると以下のとおりとなる。

- ・主たる専門分野として、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」、「農業経済学分野」の4分野を置いていること。
- ・教育研究上の目的「農業生産、加工、流通全般にわたる知識と技術を幅広く身につけること」を目指し、専任教員全員がそれぞれの専門分野について、オムニバス方式で講義する「地域創成農学特論」を必修科目としていること。
- ・関連分野に関する基礎的素養の涵養を目指す科目群として、「専攻共通科目」を設け、学部教育以来掲げている「地域創成」に関連する科目などを配置していること。
- ・主要4分野の専門科目だけでは補えない最新の研究や現代的課題等について教授するため、第一線で活躍する外部講師等を招聘することなども視野に入れた「地域創成農学特別講義Ⅰ～Ⅳ」を設け、主要4分野に対応させていること。
- ・将来の国際的な活躍や博士課程への進学を視野に入れ、ビジネス英語科目として、「アグリビジネス英語Ⅰ～Ⅳ」を設けていること。
- ・4つの専門分野のうち、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」の3分野は、「特論」、「演習」、「専攻実験」を組み合わせることによる教育効果の高い科目構成とし、「農業経済学分野」は、「特論」と「研究演習」を有機的に結びつけることによる教育効果の向上を図っていること。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方

本課程における教員組織の編成の基本的な考え方は、設置の趣旨及び教育目的を達成するために必要な授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開する特色ある教育課程を編成し、その教育を行う教員はそれぞれの教育・研究分野において教育実績、研究業績、実務経験について高水準にある教員を配置することを基本としている。

前述のとおり、本課程には、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」、「農業経済学分野」の4分野を置いており、各分野に専任教員を配置し、入学定員4名に対し合計10名の体制で編成している。

これらの専任教員は全員、学部教育を兼務しており、学部から大学院に進学する学生に対しては、連続性のある教育、研究指導が可能である。

個々の教員の配置に当たっては、学位の他、それぞれの専門分野における教育実績・研究業績、専門職としての実務経験などと担当科目との適合性について検討し、きめ細かな教育・研究指導を行い、十分な教育成果をあげることを最大に考慮している。

(2) 教員配置の適切性

本課程は専任教員 10 名で編成しており、その内訳は、教授 6 名、准教授 3 名、助教 1 名の構成としている。教育課程の柱となる専門分野と各専任教員の専門研究分野とを整合させ、修士課程における教育・研究が十分実施できる教員配置としている。

本課程の教育・研究機能を果たすための主要 4 専門分野について、きめ細かな教育・研究指導と十分な教育成果をあげることを基本として編成する教員組織体制は以下のとおりである。

・栽培・育種学分野

「育種学」、「遺伝学」、「植物生理学」、「分子生物学」、「栽培学」などの専門分野の教員による教育・研究を通じ、現場で高度な農業指導を遂行できる知識と技術を習得した専門職業人を養成する。この分野には、2 名の専任教員を配置している。

・植物保護学分野

「植物病理学」、「分子生物学」、「植物生理学」、「鳥獣害保護学」、「森林生態学」などの専門分野の教員による教育・研究を通じ、現場で高度な農業指導（植物病害診断と対策）及び鳥獣害対策指導を遂行できる知識と技術を習得した専門職業人を養成する。この分野には、4 名の専任教員を配置している。

・食品機能開発化学分野

「食品化学」、「食品加工学」などの専門分野の教員による教育・研究を通じ、現場で高度な食品管理及び監視を遂行できる知識と技術を習得した専門職業人を養成する。この分野には、2 名の専任教員を配置している。

・農業経済学分野

「農業経済学」、「農業経営学」などの専門分野の教員による教育・研究を通じ、現場で高度な農業経営に関する指導を遂行できる知識と技術を習得した専門職業人を養成する。この分野には、2 名の専任教員を配置している。

修士論文研究指導においては、十分な研究業績と豊富な教育経験を有する専任の研究指導教員 9 名を配置した。

また、実践的英語力を養うために配置した「アグリビジネス英語Ⅰ」、「アグリビジネス英語Ⅱ」、「アグリビジネス英語Ⅲ」、「アグリビジネス英語Ⅳ」については、大学時代に約 1 年間のアメリカ留学経験を持ち、証券会社に就職後も約 4 年間ロンドン現地法人に出向するなど、ビジネスの

現場で実践的な英語を身につけ、現在も文筆・通訳・翻訳活動をしている兼任の講師が担当することとした。

(3) 学位、研究業績の確保

本課程の専任教員組織においては、10名の内、8名の教員が博士の学位を有している。また、各専門分野における研究業績と教育経験を慎重に考慮し、それぞれの担当科目と整合させている。

(4) 教員組織の年齢構成

本課程の専任教員 10名の年齢構成は、開設時において、70歳代 3名、60歳代 2名、50歳代 1名、40歳代 2名、30歳代 2名となっている。本研究科は基礎となる地域創成農学部の完成年度に引き続き開設する新たな研究科であることから、学部教育から本学の教育・研究に携わり、十分な研究業績と豊かな教育経験をもつ教員を配置したため、60歳代以上の年齢構成比が高くなっているが、以下に示すとおり、中心的な教育・研究分野ごとに、その専門分野の若手教員を配置することによって、継続的な教育・研究の質の保証に十分配慮した計画としている。

・栽培・育種学分野

教授 1名 70歳：農学博士

准教授 1名 35歳：博士（農学）

・植物保護学分野

教授 3名 72歳：Ph.D.in Botany（米国）、68歳：農学博士、50歳：博士（工学）

准教授 1名 47歳：博士（農学）

・食品機能開発化学分野

教授 1名 68歳：農学博士

助教 1名 31歳：修士（農学）

・農業経済分野

教授 1名 70歳：Ph.D.in Agricultural Economics（米国）

准教授 1名 43歳：修士（農学）

この教員組織体制によって、「農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。」という本課程の教育研究上の目的を十分達成することができると考えている。

一方、本学園の定年に関する規定においては、教授、准教授、講師の定年は 65 歳、助教・助手の定年は 60 歳と定められており、定年を延長となる教員が 5 名となるが、これは、「新たに学校・学部又は学科等を設置する場合は、その完成年度終了まで、関係職員の定年を延長することができる。」との規定を根拠としている。**(資料 1)** このことを踏まえ、前述のとおり、中心的な教育・研究分野ごとに若手教員を配置することによって後継の人材育成を行うと共に、主要な分野にお

ける専任教員の退職にあたっては、同分野の優秀な専任教員を採用することを基本として、継続的な教育・研究の質の保証に努める計画である。

⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

(a) 専攻共通科目

この科目区分は、基礎的素養を涵養する関連分野と位置づけており、各授業科目の教育目標に応じ、それぞれ以下の授業方法で行う。

- ・「地域創成農学特論」

本課程の教育研究上の目的のうち「農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として」を象徴する科目であり、必修科目とし、専任教員全員が「地域創成」という視点から、それぞれの専門分野について、オムニバス方式で講義を行う。

- ・「地域創成農学特別講義Ⅰ」「地域創成農学特別講義Ⅱ」「地域創成農学特別講義Ⅲ」「地域創成農学特別講義Ⅳ」

「地域創成農学特別講義Ⅰ～Ⅳ」は、それぞれ専門分野「栽培・育種学分野」「植物保護学分野」「食品機能開発化学分野」「農業経済学分野」に対応しており、各分野の専門科目だけでは補えない最新の研究や現代的課題等について教授し、学生の更なる向学心を触発することを目的とした科目である。そのため、それぞれ分野を専門とする専任教員2人がオムニバス方式で行い、必要に応じて第一線で活躍する外部講師等を招聘する。

- ・「アグリビジネス英語Ⅰ」「アグリビジネス英語Ⅱ」「アグリビジネス英語Ⅲ」「アグリビジネス英語Ⅳ」

海外での農・食支援、海外企業への就職、海外企業との商取引など、海外での活躍に不可欠な実践的英語力を養うため、また、博士課程への進学を目指す学生に対する英語能力強化を図るために配置した科目である。「アグリビジネス英語Ⅰ」、「アグリビジネス英語Ⅱ」を必修科目とし、さらなるレベルアップを希望する学生のために選択科目として「アグリビジネス英語Ⅲ」、「アグリビジネス英語Ⅳ」を置いている。

- ・「地域環境学特論」「国際農業学特論」

この2科目は、地域創成農学において、「地域に目を向けること」と「世界的な視野を持つこと」の両方が重要であるとの考え方に基づき配置している。どちらも講義科目であり、「地域環境学特論」は環境学を専門とする専任教員が行い、「国際農業学特論」は複数の専任教員がオムニバス方式で行う。

(b) 専門科目

専門分野は、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」、「農業経済学分野」の4分野とし、それぞれ以下の科目構成としている。

- ・栽培・育種学分野
「栽培・育種学特論」「植物ゲノム解析学特論」「栽培・育種学演習」「栽培・育種学専攻実験」
- ・植物保護学分野
「植物保護学特論」「植物病理学特論」「植物保護学演習」「植物保護学専攻実験」
- ・食品機能開発化学分野
「食品栄養機能学特論」「機能性分析学特論」「食品機能開発化学演習」「食品機能開発化学専攻実験」
- ・農業経済学分野
「農業経済学特論」「開発経済学特論」「農業経済学研究演習Ⅰ」「農業経済学研究演習Ⅱ」

このように、「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」の3分野は「特論2科目」+「演習」+「専攻実験」、農業経済学分野は「特論2科目」+「研究演習2科目」の科目構成としている。

「特論」は専門分野における講義科目であり、「演習」、「専攻実験」、「研究演習」は、修士論文作成を視野に入れた演習や実験を行う科目である。

配当年次については、専攻共通科目と専門科目のバランスを考慮し、主に研究の動機づけ基礎に資する科目を1年次に、研究の広がりに資する科目を2年次に配当している。

また、専門分野における「演習」、「専攻実験」、「研究演習」は、研究や実験の継続性、一貫性を図るため、1年次～2年次の2年間を通して履修する科目である。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

毎年度始めに学年別にオリエンテーションを開催し、学生に大学院要覧を配布し、カリキュラム、修了要件、履修モデル（資料2）、履修スケジュール（時間割モデル）（資料3）、履修方法などについて具体的な説明と質疑応答を行う。また、オリエンテーションでの全体説明に加え、個別面接によって、学生一人ひとりに応じた懇切丁寧な指導・助言を行う。

本課程における年間スケジュール（資料4）は、以下のとおりであるが、隨時、研究指導担当教員による個別指導や事務窓口での職員による相談・支援体制を整えている。

・年間スケジュール

1年次（春学期）

- 4月　　・オリエンテーション・個別面接

※地域創成農学への理解度、研究目標、将来の進路等を聴取すると共に、指導教員の選択指導を行う。

- ・研究指導担当教員希望書提出

- ・履修届提出
 - ※オリエンテーション・個別面接の後、研究目標等を明確にした上で提出するよう指導する。
 - ・修士論文計画書作成
 - ※修士論文作成に際し、まず学生自身がその作成計画を立案する。
 - ・修士論文計画書提出
 - ※指導教員と共に計画について綿密な検討を行い、修士論文作成がスムーズに行えるよう計画書にまとめて指導教員に提出する。
- 5月 ・倫理審査委員会による審査
- ・修士論文計画（テーマ）決定
- 8月 ・個別面接
 - ※単位修得状況、研究の進捗状況、進路確認等を総合的に聴取し、今後の学習・研究（修士論文作成）にアドバイスを行う。

1年次（秋学期）

- 11月 ・個別面接
 - ※研究の進捗状況、進路確認等を総合的に聴取し、今後の学習・研究（修士論文作成）にアドバイスを行う。
- 2月 ・単位認定
- ・個別面接
 - ※単位修得状況、研究の進捗状況、進路希望等を総合的に聴取すると共に、今後の学習・研究（修士論文作成）にアドバイスを行う。
- ・年度末研究成果発表
 - ※1年次の研究成果をとりまとめ、専攻主催の発表会を行う。

2年次（春学期）

- 4月 ・オリエンテーション・個別面接
 - ※各院生の研究目標に従い、主副指導教員の再確認を行う。
- ・履修届提出
- 8月 ・研究中間発表会
 - ※研究成果をとりまとめ、分野主催の発表会を行う。
- ・個別面接
 - ※単位修得状況、研究の進捗状況、進路希望等を総合的に聴取すると共に、今後の学習・研究（修士論文作成）にアドバイスを行う。

2年次（秋学期）

- 12月 ・個別面接
 - ※修士論文作成のための指導を行う。

- 1月
 - ・指導教員へ修士論文を提出
 - ・指導教員による修士論文校閲
- 2月
 - ・修士論文公開発表会
※修士論文審査のための発表会。
 - ・論文審査
 - ・単位認定・修士論文の合否判定
 - ・修了判定

・研究指導

本課程においては、1名の学生に対し、指導教員1名、副指導教員2名の体制で研究指導を行う。学生は入学願書を提出する際、希望する指導教員についての意思表示をしているが(資料5)、入学後、速やかに以下の手順によって指導教員及び副指導教員を決定する。

1. 入学時オリエンテーションにおいて、専任教員の紹介及び指導教員の選択方法等について説明する。
2. 学生は希望する教員と面談を行い、「研究指導担当教員希望書」(資料6)を提出する。
3. 「希望書」、学生の研究テーマ、面談結果等を踏まえ、研究科委員会において指導教員及び副指導教員を決定する。

なお、指導教員及び副指導教員は、主として以下の指導を行う。

・指導教員

授業科目の履修から修士論文作成まで一貫した教育研究上の指導を行う。

・副指導教員

学生が取り組む研究テーマに関連する領域についての指導助言を行うことによって、より完成度の高い修士論文を目指す。

また、修士論文作成の研究指導にあたっては、学生の専攻分野の探求に適切な指導・助言を行う他、後述の「修士学位論文作成要領」(資料7)、「修士論文提出チェックリスト」(資料8)、「修士学位論文審査基準」の内容を学生と共に確認・理解し、十分な指導を行う。

(3) 修了要件

本課程の教育研究上の目的を達成するため、修了要件を以下のとおりとした。

必修科目4単位、及び、所属分野の4科目20単位を含む合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること(資料9)

(a) 科目単位の修得

専攻共通科目の必修科目4単位のうち、「地域創成農学特論(2単位)」は、本課程の教育研究上の目的の中の「農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけるこ

とを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え」に対応する科目として位置づけている。また、「アグリビジネス英語Ⅰ」、「アグリビジネス英語Ⅱ」は、吉備国際大学の設置の趣旨に基づき、学生の視野を海外や博士課程糧などへ広げるための動機づけの意味も踏まえ、必修科目としている。

所属分野の科目は、本課程の教育研究上の目的のうち「専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成」に相当する科目として、学生はいざれかの分野を選択し、所属分野の4科目20単位を修得するものとする。

・栽培・育種学分野	
「栽培・育種学特論（2単位）」	「植物ゲノム解析学特論（2単位）」
「栽培・育種学演習（8単位）」	「栽培・育種学専攻実験（8単位）」
・植物保護学分野	
「植物保護学特論（2単位）」	「植物病理学特論（2単位）」
「植物保護学演習（8単位）」	「植物保護学専攻実験（8単位）」
・食品機能開発化学分野	
「食品栄養機能学特論（2単位）」	「機能性分析学特論（2単位）」
「食品機能開発化学演習（8単位）」	「食品機能開発化学専攻実験（8単位）」
・農業経済学分野	
「農業経済学特論（2単位）」	「開発経済学特論（2単位）」
「農業経済学研究演習Ⅰ（8単位）」	「農業経済学研究演習Ⅱ（8単位）」

選択科目は、上記科目以外に以下の科目の中から6単位以上を修得するものとする。

・専攻共通科目	
「地域環境学特論（2単位）」	「国際農業学特論（2単位）」
「アグリビジネス英語Ⅲ（1単位）」	「アグリビジネス英語Ⅳ（1単位）」
「地域創成農学特別講義Ⅰ（1単位）」	「地域創成農学特別講義Ⅱ（1単位）」
「地域創成農学特別講義Ⅲ（1単位）」	「地域創成農学特別講義Ⅳ（1単位）」
・専門科目	※所属分野以外の「特論」は選択科目として履修することができる。
「栽培・育種学特論（2単位）」	「植物ゲノム解析学特論（2単位）」
「植物保護学特論（2単位）」	「植物病理学特論（2単位）」
「食品栄養機能学特論（2単位）」	「機能性分析学特論（2単位）」
「農業経済学特論（2単位）」	「開発経済学特論（2単位）」

(b) 修士論文の提出及び審査

学生は、「修士学位論文作成要領」(資料7)に従って修士論文を提出することとし、提出に当たっては「修士論文提出チェックリスト」(資料8)の要件をすべて満たしているものとする。

受理した修士論文については、以下の「修士学位論文審査基準」に則り、厳正に審査する。

「修士学位論文審査基準」

学位申請者が提出した修士論文は、地域創成農学研究科委員会で承認された審査員 3 名（主査 1 名、副査 2 名）が審査することによって合否を決定する。なお、この審査においては、主指導教員は副査として審査に参加できるが、主査になることはできない。また、審査基準は以下のとおりとする。

1. 研究テーマの妥当性：研究目的が明確で、農学の範疇での課題設定が適切になされていること。
2. 情報の妥当性：当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要なデータや資料の収集が適切になされていること。
3. 研究方法の妥当性：研究目的を達成するためにとられた方法は、データ、資料、例文などの処理・分析・解釈の仕方が適切に行われていること。
4. 論旨の妥当性：全体の構成も含めて、論旨の進め方が一貫しており、当初設定した課題に対応した明確、かつオリジナルな結論が提示されていること。
5. 研究倫理：研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。
6. 論文作成能力：文章全体が確かな表現力によって支えられており、要旨・目次・章立て・引用・注・図表等に関して体裁が整っていること。

(c) 修士論文の公表

審査を終えた修士論文は本学ホームページでの公開を原則とし、公開内容は氏名、論文タイトル、200 字以内の要旨とする。また、このことについては、「修士学位論文作成要領」（資料 7）に明記し、学生に周知する。

(4) 研究の倫理審査体制

研究の倫理審査体制については、「吉備国際大学倫理審査委員会規程」（資料 10）に定める体制を整備し、「倫理審査手順書」（資料 11）にしたがって、厳格な審査の下に研究を行っている。本課程においても、この規程及び手順書に則り、教育・研究に取り組むこととしている。

「吉備国際大学倫理審査委員会規程」では、「吉備国際大学の教授、准教授、講師、助教、助手および大学院生が行う、直接人間および人間集団を対象とした研究・調査および臨床・疫学研究において、世界医師会が採択したヘルシンキ宣言（1975 年東京総会で修正）の趣旨に添う倫理的配慮を図ること」を目的として定め、この目的を達成するため、以下の構成員による吉備国際大学倫理審査委員会を組織することとしている。

以下、吉備国際大学倫理審査委員会規程抜粋

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

(1) 研究担当副学長

- (2) 通学制研究科長
 - (3) 保健・医薬に関する国家資格を有する者から 2 人
 - (4) 保健・医薬の専門教育者以外の有識者等 1 人
 - (5) 外部有識者 2 人
- 2 委員は男女両性を含まなければならない。
- 3 委員は、学長が委嘱する。

(5)他大学における授業科目の履修等

他大学における授業科目の履修等については、吉備国際大学大学院学則に以下のとおり定めており、本課程においても、学生から申し出があった場合は、所定手続きを経た上で、単位認定等を行う。

<吉備国際大学大学院学則（抜粋）>

（他の大学院における授業科目の履修等）

第 13 条 本大学院において、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき授業科目の履修を認めることができる。

2 前項により履修した授業科目について修得した単位数は、学長が研究科教授会の意見を聴いたのち、10 単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなす。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 14 条 本大学院において、教育上有益と認めるときは、研究科学生が本学研究科に入学する前に大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した授業科目の単位を含む）を、本大学院において修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、前条第 2 項における他の大学院において修得した単位数と合わせて 10 単位（本大学院の科目等履修生として修得した単位 10 単位を含む）を超えないものとする。

⑦ 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本課程は、兵庫県立志知高等学校の跡地を整備した南あわじ志知キャンパス内に平成 25 年 4 月に開設した地域創成農学部に併設する。キャンパスは淡路島南部の南あわじ市にあり、神戸市から約 60 km、大阪市から約 80 km、神戸淡路鳴門自動車道によって、明石海峡大橋を経て神戸へ約 60 分、大阪へ約 90 分、また、大鳴門橋を経て徳島へ約 40 分の距離に立地している。

キャンパスが位置する三原平野では、恵まれた地理条件と気候条件に加え、高度な農業技術を生かしてコメ、タマネギ、レタス等の水田多毛作が行われ、日本有数の高度土地利用型農業が展開しており、農学に関する教育・研究には最適の環境となっている。

南あわじ志知キャンパスは、敷地 (55,624 m²) 内に校舎、体育館、運動場、テニスコート、温

室、作物収納庫、駐車場、駐輪場を整備しており、キャンパス近くに農地（16,092 m²）を確保している。

本課程における教育及び研究等は、これらの施設・設備のうち一部を専用とし、その他を地域創成農学部と共に使用する計画である。

学生が学生生活を快適に過ごすことができるよう、中庭（約 1,000 m²）を憩いの場として整備し、全面に芝を植えベンチやパラソルを備えている。また、厚生棟（C棟：1019.26 m²）は、1階は食堂（332 m²）、2階はカフェテリア（298 m²）として利用している。

運動施設としては、体育館（1,144.53 m²）、運動場（14,170 m²）、テニスコート（1,800 m²）、部室棟（10室）を整備しており、バスケットボール、バーベル、卓球、テニス、ソフトボールなどの運動器具を備えている。

その他、学生用駐車場（収容台数：141台）、駐輪場（収容台数120台）などを整備している。

（2）校舎等施設の整備計画

校舎は、地域創成農学部設置の際整備した4棟（兵庫県立志知高等学校校舎を改築した3棟：A棟・B棟・E棟と新築した1棟：C棟）で構成している。

この校舎における教室等は以下のとおりであり、学部（入学定員60名、3年次編入学定員10名、収容定員260名）及び本課程（入学定員4名、収容定員8名）の学生教育に十分な教室等を整備している。

- ①教室 9室 講義室（大：収容人数240）1室、講義室（中：収容人数96）4室
講義室（小：収容人数60）4室
- ②研究室 16室
- ③実験室 5室 食品加工実験室、化学実験室、生物・微生物実験室、実験準備室2室
- ④卒研・実験室等 13室 卒研・実験室（中）4室、卒研・実験室（小）4室
卒研・機器室4室、植物遺伝資源管理室
- ⑤自習室 3室
- ⑥ゼミ室 6室
- ⑦多目的演習室
- ⑧コンピューター室（コンピュータ一台数45台）
- ⑨図書館
- ⑩保健室
- ⑪ロッカールーム 2室（ロッカー240個）
- ⑫地域連携センター・植物クリニックセンター
- ⑬事務室、その他

設備面については、情報インフラ、マルチメディア教育支援システムを整備する。また、コンピューター室にはコンピューター45台を配置し十分な教育ができるよう整備している。さらに、学内に高速ネットワークを敷設し、全ての教室に情報コンセント及び無線LANのアクセスポイントを設置することで、教室はもとより学生が持参するノートパソコンなどの情報機器について

も常時ネットワークへの接続を可能にする。また、中・大規模教室をはじめ主要な教室には、ビデオプロジェクターや大型ディスプレイなどマルチメディア対応のAVシステムを設置し、多彩な講義や演習に対応する。

・大学院学生の研究室（自習室・ゼミ室）

今回の大学院修士課程の設置にあたり、上記、自習室3室の内1室、及び、ゼミ室6室の内1室を大学院専用として使用する計画である。

専任教員の研究室がA棟3階～4階に集中していること、実験室がB棟3階～4階に集中していることから、大学院生の研究活動の利便性に配慮し、自習室をA棟3階に、ゼミ室をA棟4階に配置する。どちらも入学定員4名、収容定員8名に対して適正な規模となっている。

また、自習室、ゼミ室の備品等については、既存のものを活用し、以下のとおり整備する計画である。（資料12）

・自習室	面積	34.56 m ²
	収容人数	12名
	机・イス（1人掛け）	12セット
	パーテイション	16
	レーザープリンター	1台
	書棚	1
	更衣ロッカー	1

※情報コンセント及び無線LANのアクセスポイント

・ゼミ室	面積	34.56 m ²
	収容人数	16名
	長机	4
	イス	16
	ホワイトボード	1

※情報コンセント及び無線LANのアクセスポイント

（3）実験器具等

本課程において使用する実験室等の器具の整備状況は以下のとおりである。

①生物学実験室 138.2 m²

*設置機器

実験台×13、クリーンベンチ×2、電子着火式バーナー×2、アスピレータ（クリーンベンチ用）×2、蒸留水製造装置、製氷機、送風定温恒温器、生物顕微鏡×30、実体顕微鏡×30、振盪培養器、分光光度計×3、乾熱滅菌器、PCR×3、ヒートブロック×3、ボルテックスミキサー×12、ローター×3、シェーカー、ウォーターバスインキュベーター、ELISAプローテ用シェーカー、微量高速冷却遠心機×3、ラックインローター×3、2.0ml用ラック×3、pHメーター（卓上型）×6、電子天秤×3、電気泳動装置（Mupid）×12、ゲル撮影装置、フリーザー（-20°C）、冷蔵庫、ヒューム洗浄機、電子レンジ×3、オートクレーブ×2、ヒュームスターーキット×30、超音波洗浄器、デジタルスターーラー×12、吸光マイクロプローラー、卓上低速遠心機×6、ミニ遠心機×6、ポリシーラー×2、真空チャンバー

(真空デジタルマイクロスコープ 250)、真空ポンプ プラズマディスクレイ × 6、BD レコーダー、書画カメラ、デジタルビデオカメラ等

* 主な使用目的

- ・植物の形態、組織、細胞の観察、微生物の培養と観察、遺伝子診断
- ・植物病害の診断における植物病態組織細胞及び病原体の観察

② 化学実験室 138.2 m²

* 設置機器

実験台 × 15、ドロフトチャンバー、冷凍冷蔵庫、6 連ケルダール装置 × 3、ケルダール用水蒸気蒸留装置 × 3、化学天秤 × 3、ピットマン × 30、ビュレット × 10、蒸留水製造装置、分光光度計、卓上低速冷却遠心機、スイングローター、1.5/2.0ml 用バケット、防弾カッター × 60、6 連ソックスレー × 2 等

* 主な使用目的

- ・日常食品の成分組成についての化学的な食品分析
- ・新規加工食品を創出し公開することを目的とした新規食品の成分組成分析、特にビタミン(ビタミンB群、ビタミンC、脂溶性ビタミン類)の分析
- ・試作食品の化学的に明確な性格づけのための化学分析

③ 食品加工実験室 138.2 m²

* 設置機器

ステンレス調理台(流し付) × 3、食品加工実験台流し付き × 6、ガスコンロ × 6、流し台、冷凍冷蔵庫、大型オーブン(パン・クッキー用)、調理器具保管庫、牛乳殺菌他乳製品製造装置、クッキング用恒温機、ミックス殺菌用恒温機、アイスクリームフリーザー、ハム製造用ハムプレス(充填機)、ハムライナー、ソーセージ製造用肉挽き機、ソーセージ製造用サインカッター、ソーセージ製造用充填機、豚肉・肉製品保存用冷蔵庫、加熱殺菌用恒温機、製氷機、真空パック装置、蒲鉾製造機、微粉末製造装置、業務用小型ミキサー、ゴパン、パン・クッキー用恒温器、高温乾燥器、餅つき機、化学天秤、天秤、麵切器、燻製製造機 等

* 主な使用目的

- ・食肉加工実習(ハム製造用ハムプレス、ソーセージ製造用肉挽き機、ソーセージ製造用充填機などを使用)により、食品素材の変色や腐敗などの変化を理解する
- ・乳製品加工実習(牛乳殺菌他乳製品製造装置、アイスクリームフリーザーなどを使用)により、食品素材の変色や腐敗などの変化を理解する
- ・実際に青物を保藏(微粉末製造装置、真空パック装置、業務用小型ミキサーなどを使用)することにより、食品素材の変色や腐敗などの変化を理解する
- ・新規加工食品創出のための試作食品製作
- ・自分の創出食品を製作

④ 実験準備室 1 46.1 m²

* 設置機器

実験台 × 3、流し台、中量棚 W × 3、薬品戸棚 × 3 等

*主な使用目的

- ・生物学実験の実習に用いる資料の作成や実験材料、ストック試薬、培地の調整
- ・植物病原体培養用培地作成の調整

⑤ 実験準備室 2 46.1 m²

*設置機器

実験台×3、流し台、中量棚 W×3、薬品戸棚×3 等

*主な使用目的

- ・食品化学実験で試料とする食品の事前分析
- ・食品化学実験で用いる試薬の事前調整
- ・食肉加工学の実演に用いる多量調製が必要な試薬の調製
- ・乳製品加工学の実演に用いる多量調製が必要な試薬の調製
- ・食品保藏学の保藏の実演に用いる多量調製が必要な試薬の調製

⑥ 植物遺伝資源管理室 48 m²

*設置機器

実験台×2、流し台×2、ドラフトチャンバー、食物育成用恒温器×4、大型冷蔵庫×3、人工気象器、製氷機、蒸留水製造装置 等

*主な使用目的

- ・植物貯蔵病害の診断と防除法に関する研究：植物育成と種子管理
- ・植物病原菌の遺伝子診断法ならびに病原性発現物質に関する研究：植物育成と種子管理
- ・優良品種及び栽培技術の開発に関する研究：遺伝資源の保存と植物育成
- ・植物の形態形成を制御する分子メカニズムの解明に関する研究：遺伝資源の保存と植物育成
- ・植物病害に関する研究用の植物育成と種子管理（特に、タマネギ、レタス、水稻など、地域農業生産に即した作物を扱う）
- ・細胞及び組織の大きさと数に関する遺伝子型間差異及び栽培技術間差異の観察：遺伝資源の保存と植物育成
- ・植物の形態形成に及ぼす遺伝子の効果の観察：遺伝資源の保存と植物育成

⑦ 組織解析室 24 m²

*設置機器

実験台×3、パラフィン伸展器、ドライングシェルフ、乾熱滅菌器、研究用生物顕微鏡(蛍光セット)、顕微鏡用デジタルカメラセット、Cマウント、恒温器×2、冷蔵庫、真空チャンバー、真空ポンプ、ホットプレート、ミクローム、実体顕微鏡 等

*主な使用目的

- ・優良品種及び栽培技術の開発に関する研究：細胞及び組織の顕微鏡観察
- ・植物の形態形成を制御する分子メカニズムの解明に関する研究：染色体、細胞及び組織の内部構造等の観察

- ・細胞及び組織の大きさと数に関する遺伝子型間差異及び栽培法間差異の観察：顕微鏡観察
- ・植物の形態形成に及ぼす遺伝子の効果の観察：顕微鏡観察

⑧ 植物育種学実験室 48 m²

*設置機器

実験台×6、薬品戸棚(試薬棚)、劇物保管庫、ドライングシェルフ、ドラフトチャンバー、クリーンベンチ、電子着火式バーナー、アスピレータ、フリーザー(-20°C)、バイオマルチケーラー、薬用保冷庫、フリーザー横型(-80°C)、トランസイルミネーター、組織破碎機、冷却高速遠心機×2、アングルローター、低速卓上遠心機×2、恒温器、ヒートブロック×2、マイクロチューブ用ディープブロック、クールサーモユニット、小型インキュベーター(卓上型)、バイオシェーカー、マイクロビット×10、連続ヒュッター×2、8連ヒュット×2、微量分光光度計、PC一式(Nano Drop用)、チューブローテーター、ボルテックスミキサー×2、マイクロプレートミキサー、マイクロチューブミキサー、サーマルサイクラー(96well)、電気泳動装置(Mupid)×2、フォーラックサブマリンゲル電気泳動装置×2、電気泳動用ワーサブルライ×2、写真撮影装置(DNA, RNA検出用)、製氷機、蒸留水製造装置、電子天秤×2、pHメーター、マグネットックスター×2、電子レンジ、オートクレーブ、IHコンロ、人工気象器×2等

*主な使用目的

- ・優良品種及び栽培技術の開発に関する研究：DNA、RNA、タンパク質等の解析
- ・植物の形態形成を制御する分子メカニズムの解明に関する研究：DNA、RNA、タンパク質等の・解析
- ・細胞及び組織の大きさと数に関する遺伝子型間差異及び栽培法間差異の観察：分子生物学的実験植物の形態形成に及ぼす遺伝子の効果の観察：分子生物学的実験

⑨ 顕微鏡室 24 m²

*設置機器

実験台×4、研究用顕微鏡、顕微鏡用デジタルカメラセット、Cマウント、蛍光位相差顕微鏡(フランセミアボセット)、デジタルカメラ、生物顕微鏡、臨床実習用顕微鏡(三眼明視野セット)、実体顕微鏡、光学顕微鏡(研究用生物顕微鏡)等

*主な使用目的

- ・植物貯蔵病害の診断と防除法に関する研究のための病原菌の観察
- ・植物病原菌の遺伝子診断法ならびに病原性発現物質に関する研究における病原菌の観察
- ・植物病害診断における植物病態組織細胞ならびに病原体の観察
- ・淡路島の栽培圃場より採取した植物病原菌の分離及び顕微鏡観察

⑩ 植物病理学実験室 48 m²

*設置機器

実験台×6、薬品戸棚、劇物保管庫、ドライングシェルフ、ドラフトチャンバー、クリーンベンチ、電子着火式バーナー、フリーザー(-20°C)、バイオマルチケーラー、薬用保冷庫、フリーザー横型(-80°C)、小型インキュベーター、冷却高速遠心機×2、オートクレーブ、マグネットックスター、ボルテックスミキサー×2、電子天秤×2、pHメーター、ローター、転写装置(セミドライ式)、インピートシェーカー、電子レンジ、ミニ遠心機×2、ホモジナイザー、乾熱滅菌器、ロータリーエバポレーター

(バス付き)一式、ローテリーエバポレーター用小型冷媒循環装置、振とう培養機、(病原菌培養用)恒温器、蒸留水製造装置、超純水製造機、IH コンロ、マグネットクリッパー、ユニット恒温槽、小型恒温振とう培養機、ウェルプレート・マイクロチューブ攪拌機、マイクロチューブラック、液体窒素貯蔵容器、ブロック恒温槽(トラバーメニット)、ブロック恒温槽(クールサーモユニット)、マイクロチューブ用ディープブロック×3、電気泳動装置(ミニゲル用)×2、電気泳動槽(サブマリン型・中型)×2、電気泳動槽(スラブ型・中型)、電気泳動槽用ワーザブライ×2、PCR サーマルサイクラー、UV トランスイルミネーター、ゲル撮影機 フォトボックス、ゲル撮影用 PC、UV クロスリンクバー、ハイブリオーブン×2、白色光イリミネーター、実体顕微鏡、光学顕微鏡(研究用生物顕微鏡)、マイクロハイブリッド一式×10、8連マルチチャンネルハイブリッド一式×3、連続ヒュッター×2、リアルタイム PCR(96well)、微量分光光度計 等

*主な使用目的

- ・植物貯蔵病害の診断と防除法に関する研究
- ・植物病原菌の遺伝子診断法ならびに病原性発現物質に関する研究
- ・植物病害診断における植物病態組織細胞ならびに病原体の観察
- ・淡路島の栽培圃場より採取した植物病原菌の遺伝子診断と多様性の解析

⑪ 微生物培養室 24 m²

*設置機器

実験台×6、オートクレーブ、バイオマルチクーラー、クリーンベンチ、電子着火式バーナー×2、器具乾燥棚、振とう培養機、スタビリティ低温恒温器×2、植物用インキュベーター×2、IH コンロ、ミニ遠心機、電子天秤、pH メーター、マグネットクリッパー、電子レンジ、ボルテックスミキサー、小型インキュベーター、マイクロハイブリッド一式×5 等

*主な使用目的

- ・植物貯蔵病害の診断及び防除法に関する研究における病原菌の培養
- ・植物病原菌の遺伝子診断法ならびに病原性発現物質に関する研究に向けた病原菌の培養
- ・植物病害診断における植物病態組織細胞ならびに病原体の観察
- ・淡路島の栽培圃場より採取した植物病原菌の分離と培養
- ・新規加工食品の生物成分分析(食品に定められた微生物試験)

⑫ 食品化学実験室 1 48 m²

*設置機器

実験台×8、薬品戸棚、劇物保管庫、ドライフローチャンバー、ガスクロマトグラフシステム、ガスクロマトグラフ質量分析計、原子吸光分光光度計 等

*主な使用目的

- ・新規の加工食品製作のための化学成分分析(有害微量元素・重金属、有害有機物・残留農薬・脂肪酸組成の分析等)
- ・創出した新規食品の化学情報の集積(アミノ酸組成、糖の種類、脂肪酸の種類の分析等)

⑬ 化学分析室 24 m²

*設置機器

実験台×4、保冷庫、HPLC(フォトダイオードアレイ検出器付) 等

* 主な使用目的

- ・創出した新規食品の機能性解析（創出した新規食品に求められる必要要件のうち、「機能性があること」の解析に本実験室を用いるが、その機能性がどのような化学物質に由来するのかを本実験室に特別に設置したフォトダイオードアレイ検出器付の HPLC で詳細に分析する。その分析結果を、あらかじめ溶出位置とスペクトルのライブラリーとして作成しておいた PC のデータバンクのデータと比較することで機能性成分を同定する。）
- ・創出した新規食品の機能性がどのような成分に由来するのかの証明（創出食品から機能性成分を抽出し、それを本実験室に設置のフォトダイオードアレイを備えた HPLC に供する。得られた溶出パターンをあらかじめライブラリーを作成しておいた PC のデータバンクのデータと比較し、その成分を同定する。そして、既知の成分と一緒に HPLC に供して、ピークが 2つではなく 1つになれば、その成分であると確認する。もし未知成分であれば、卒研・実験室(中)-3 のガスクロマトグラフ質量分析計に供して化学構造を同定する、あるいは外部に分析を依頼する。そして、その成分がどのような機能を現すのかは、卒研・実験室(中)-4 での実験で明らかにする。）

⑭ 食品化学実験室 2 48 m²

* 設置機器

実験台×6、クリーンベンチ、薬品戸棚、劇物保管庫、冷蔵ショーケース、保冷庫、フリーザー横型(-80°C)、インキュベーター(恒温器)、微量高速冷却遠心機、ラックインローター、ロックインキュベータ、マグネットックスター×3、ボルテックスミキサー、電子天秤×3、ビデオマスク×50、pH メーター、ヒートブロック、ウォーターバスインキュベーター、電子レンジ、水槽型ソニッケーター、ロータリーエバポレーター(バス付き)、ロータリーエバポレーター用小型冷媒循環装置、ロータリーエバポレーター用ダイヤフラム真空ポンプ、乾燥器、器具乾燥棚、HPLC(レコーダー付)、紫外可視分光光度計、紫外可視分光光度計用 PC、器具保管庫×2、凍結乾燥機、蒸留水製造装置、粘弾性測定装置、抗酸化能測定用マルチプレートリーダー等

* 主な使用目的

- ・創出した新規食品の美味しさの数値化、機能性の化学的証明（新規の加工食品について、その美味しいこと、安全であること、機能性があることの 3 要件の内、本実験室では、「美味しい」ことを数値で示すことと、「機能性があること」を化学的に証明することを行う。本実験室では、美味しいの一つの指標、食感や歯触り感を 2 種類の粘弾性測定装置で測定する。また、加熱時間による粘弾性の変化も測定する。もう一つの機能性については、抗酸化能とタンパク質機能調節作用の 2 つに大別できるが、主に抗酸化能を評価する。その抗酸化能がどのような成分に由来しているのかは、卒研・機器室-4 のフォトダイオードアレイ付 HPLC での分析を並行して行うことで明らかにする。）
- ・創出した新規食品の機能性の化学的証明（食品の機能性については、抗酸化能とタンパク質機能調節作用の 2 つに大別できるが、主にタンパク質機能調節作用を解明する。）

⑮ 温室（ガラス張り） 97.2 m² <校舎敷地内>

栽培作物は、イネ、ダイズ、コムギ、トマト、ホウレンソウ、コマツなどのポット栽培、プラン

ター栽培を予定しており、温室内を3室に区切り3室に独立したエアコンを設置することで、20℃～35℃の範囲内で栽培する作物に適した温度管理ができる仕様となっている。

⑯ 農業実習用機器 <校舎敷地外の実習農場用>

産物低温貯蔵庫、刈払機×2、背負動力噴霧機×2、オープソラック×2、トラクター(26馬力)、ローリー、コンバイン(2条刈り)、高圧洗浄機、管理機×2、淡路型農民車、軽トラック、セット動噴×2、平高うねマルチローリー、野菜収穫用台車×2、試験用小型脱穀機、電動ブロア、発電機×2、鍬×50、スコップ×20、移植小手×60、鎌×20、レーキ×6、鋸鎌×50、箕×2、篩×2、ピッチフォーク×8、梶×2、鋤簾×6等

(4) 図書等資料の整備

図書等については、既に本課程の専門図書を有しております、十分な教育・研究に対応できると考えている。さらに開設後も必要に応じて順次整備する計画である。

現在のところ、図書6,918冊（内国書6,613冊　外国書305冊）、学術雑誌33種（内国誌32誌　外国誌1誌）、電子ジャーナル9種（内国書1種、外国書8種）、視聴覚資料80点を整備している。

また、今後は本課程のカリキュラムに配慮し、特に専門分野である「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」、「農業経済学分野」の資料を基礎から高度な研究目的に対応するものまでバランスよく揃える予定である。

なお、学術雑誌33種（内国誌32誌、外国誌1誌）の具体名は以下のとおりである。

- 「日経サイエンス」、「農業と經濟」、「生化學」、「生物科学」、「土づくりと農業」
- 「日本菌学会会報；Transactions of the Mycological Society of Japan」
- 「日本植物病理學會報；Annals of the Phytopathological Society of Japan」
- 「日本食品工学会誌；Japan journal of food engineering」
- 「日本土壤肥料學雜誌；Journal of the science of soil and manure,Japan」
- 「農業經營研究」、「農業經濟研究」
- 「農林水產統計月報；Agriculture, forestry and fishery statistics monthly」
- 「Food style 21」、「New food industry」
- 「農村計画学会誌；Journal of Rural Planning Association」、「日経グローカル；Nikkei gloocal」
- 「植物防疫」、「Newton；ニュートン」、「Genes & genetic systems」、「園芸学研究」
- 「日本食品科学工学会誌；Journal of the Japanese Society for Food Science and Technology」
- 「遺傳；The heredity」、「榮養學雜誌」、「化學」、「化学と生物」、「機械化農業」、「現代農業」
- 「植物環境工学」、「食品工業；Food industry」、「育種学研究；Breeding research」
- 「日本作物學會紀事」「DNA research」、「Mundi；ムンディ」

(5) 図書館と利用環境の整備

図書館はワンフロアに閲覧席と、開架書架を配置している。閲覧席はLAN、電源コンセント付きの閲覧席（30席）を用意し、パソコンを持ち込んでインターネット等を利用した学習を可能としている。

また、閲覧席とは別に情報検索席 4 席を設け、専用スペースとして教育研究用のコンテンツを提供している。

南あわじ志知キャンパスの図書館は吉備国際大学附属図書館の分館として位置づけられ、既に整備されている蔵書検索システム（O P A C）を利用して、全学及び本学園の他の設置校（九州保健福祉大学、順正高等看護福祉専門学校）の 20 万を超える図書資料と電子資料の情報を共有化し、全ての蔵書をどこからでも横断的に検索することが可能となっている。本課程においても同様に、学生が申し込みから少なくとも 1 週間以内に吉備国際大学高梁キャンパス、九州保健福祉大学、順正高等看護福祉専門学校からの図書の貸し出しを受けることができる環境を整備する。

また、本研究科の図書館として国立情報学研究所（N I I）に接続し、目録の共有化（C A T）と相互貸借（I L L）を行っており、全国の大学・研究機関と相互協力と情報発信を行っている。

資料は学術雑誌を中心として可能な限り電子化を進め、その速報性で研究をサポートするとともに、図書館施設外・時間外・同時利用を可能とし利用環境を押し広げる予定である。

開館後は地域との連携・地元利用者への開放を進め、地域の学術情報センターとして機能させることで、地元産業や地域社会の振興に貢献している。

⑧ 基礎となる学部との関係

本課程（地域創成農学研究科地域創成農学専攻修士課程）は、平成 25 年 4 月に開設した地域創成農学部を基礎として設置するものである。

基礎となる地域創成農学部では、農系社会の地域創成に必要な中心的な学術分野である「農業技術」、「食品化学・加工」、「農業経済・経営」全般にわたる基本的な知識と技術を身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業生産や食料消費の状況を的確に認識するための方法論、及び農業をはじめとする地域産業の振興や地域コミュニティ活性化の方策等に関して教授している。すなわち、地域創成農学部では、栽培学や植物育種学、植物病理学等の作物生産に関する基礎領域、食品化学や食品加工、栄養化学等の農産物の加工利用に関する基礎領域、及び農業経済学や農業経営学、農産物貿易論等の農業経営及び食品の流通の基礎を学ぶことによって、生産・食品加工・農業経営・流通全般にわたる幅広い見識を養い、卒業後には、社会における各分野の役割を尊重しつつ、各人の専門領域における立場からの地域産業振興への貢献等を通して地域創成の一翼を担うリーダーとして活躍できる人格と能力を身につけた人材の育成を目指している。

前述のとおり、地域創成農学部における開設以来のこのような教育・研究・地域携事業等に取り組みの中から、今回の大学院修士課程設置計画が構想されたものである。このことから、本大学院修士課程では、地域創成農学部の人材養成の目的をさらに展開し、「農」を通じて学んだ高度な専門知識や技術を活かして各地の地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人を養成することを目指すものとしてり、教育研究上の目的及び教育研究の柱となる領域についても、以下のとおり、地域創成農学部を基礎として、さらに専門化させたものとしている。

- ・教育研究上の目的

地域創成農学部の教育研究上の目的の中の「農業をはじめとする地域産業の振興への貢献など地域の活性化に寄与できる人材の育成を目的とする。」をベースとして、本課程では「専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。」としている。

・教育研究の柱となる領域（資料 13）

地域創成農学部においては、「農業技術」、「食品化学・加工」、「農業経済・経営」を主要 3 分野として位置づけてカリキュラムを構成しているが、これらの専門分野をさらに深く探求するための分野構成と/or ため、本課程においては、「農業技術」を「栽培・育種学分野」と「植物保護学分野」の 2 分野とし、「食品化学・加工」分野を「食品機能開発化学分野」、「農業経済・経営」分野を「農業経済学分野」としてより専門性を特化し、この 4 分野を柱としたカリキュラムを構成している。

また、「専門分野の探求によって培った知識や技術」を習得するため、各分野の専門科目として、「特論」 2 科目 4 単位、「演習」、「専攻実験」、「研究演習」の内から 2 科目 16 単位を配置し、学生は所属分野の 4 科目 20 単位を修得することとしている。

さらに、「地域創成農学特別講義 I」、「地域創成農学特別講義 II」、「地域創成農学特別講義 III」、「地域創成農学特別講義 IV」は、それぞれ専門分野「栽培・育種学分野」、「植物保護学分野」、「食品機能開発化学分野」、「農業経済学分野」に対応しており、各分野の専門科目だけでは補えない最新の研究や現代的課題等について教授する内容となっている。

また、各分野における専任教員は、栽培・育種学分野 2 名、植物保護学分野 4 名、食品機能開発化学分野 2 名、農業経済学分野 2 名を配置している。

⑨ 入学者選抜の概要

本課程のアドミッションポリシーは以下のとおりとする。

・入学者受け入れ方針

農と食の持続的な発展の重要性を認識し、本課程で栽培・育種学、植物保護学、食品機能開発化学、農業経済学に関する高度な知識と技術を習得し、これをもって国際社会を含めた地域の創成に貢献しようとする強い意欲をもった人を求めている。

・求める人材像

栽培・育種学、植物保護学、食品機能開発化学、農業経済学通の 4 カテゴリーを学ぶ基礎学力を有し、かつ幅広い視野と高い倫理性を身につけたうえで、4 つのカテゴリーの 1 つに関する研究を通じて農と食の持続的発展と地域社会の発展に貢献しようとする意欲をもつ人、地域社会における問題点を浮き彫りにし、その問題解決のための課題に果敢に挑戦する意欲のある人、国際社会における農と食の問題解決に必要なコミュニケーション能力を身につける意欲のある

人を求めている。

・入学までに学んで欲しいこと

日本の農村社会の現状とその原因、また食料と農に関する問題について学んでおくことが望ましい。また、持続可能な地域社会の新たな創成には、作物生産を基盤とした農業とその関連産業の活性化がいかに重要であるかを理解していることを期待する。

アドミッションポリシーにも示しているとおり、本課程の教育研究上の目的である「農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成」に則り、より高度な農学専門知識及び技術の習得を目指す意欲のある人材を入学者として選抜する。想定される志願者は主として農学系学部を卒業し農学分野の基礎知識及び技術を習得した者である。また他分野学部を卒業し、学んだ知識及び技術を活かしつつ本研究科で農学の専門知識及び技術を習得しようとする学生も想定している。個人や農業法人で農業を営んでいる者、さらには企業及び農業協同組合等において農業に関連する業務に携わっている社会人も想定している。

入学者選抜では、基礎学力確認のため英語筆記試験及び農学概論筆記試験を実施する。あわせて専攻分野・研究分野についての面接も実施する。

研究業績のある社会人等においては、審査の上、農学概論筆記試験に代えて農学に関する小論文を課すこととする。

吉備国際大学では、開学当初より外国人留学生を受け入れており本課程においても、教育研究上の目的である「農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる知識と技術を幅広く身につけることを基礎として、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけを的確に捉え、専門分野の探求によって培った知識や技術を通して、地域社会の活性化に寄与できる高度な専門的職業人の育成」に則り、外国人留学生についても、本課程の教育研究目的及びアドミッションポリシーに対する強い意志を持った志願者がいる場合には、選抜の上、受け入れる予定である。

・委託生、科目等履修生、特別研究生・研究生

正規の学生以外の者については、吉備国際大学大学院学則に以下のとおり定めており、本課程においても、申し出があった場合は、それぞれの規程に則り所定手続きを経た上で、受け入れる計画である。

<吉備国際大学大学院学則（抜粋）>

(委託生)

第32条 国内の大学・公共団体、またはその他の機関から第21条の規定によらないで本大学院の修士課程及び博士（前期）課程、博士（後期）課程の修学を委託される者がある時は、正規の学生の修学に支障を来たさない限り選考の上、委託生として入学を許可する。

2 委託生に関する規程は別に定める。 (資料 14)

(科目等履修生)

第 33 条 本大学院の特定の科目について、履修を願い出した者がある時は、授業に支障を来さない限り選考の上、科目等履修生としてこれを許可する。

2 科目等履修生に関する規程は別に定める。 (資料 15)

(特別研究生・研究生)

第 35 条 本大学院に特別研究生・研究生を受け入れることができる。

2 特別研究生・研究生に関する規程は別に定める。 (資料 16)

⑩ 管理運営

本学における教学に関する重要事項については、最高諮問機関として位置づけている中核センター会議で議案について協議し、各学部教授会及び各研究科教授会の構成員の中から全学教授会にて選出された専門性を有する代議員（学校教育法施行規則第 143 条に基づき）による代議員教授会からそれぞれ意見を聴いた上で、必要に応じて中核センターにおいて再度審議し、学長が最終決定をおこなう。決定したことは、部長等会議で広く教職員に周知している。

代議員教授会は、入試の合否判定に関する事項等を審議する入試代議員教授会を始め、学生の学位及び課程の修了や学位に関する事項等を審議する学務代議員教授会、教員の昇格及び採用候補者の資格に関する事項等を審議する教員審査代議員教授会、学生の賞罰及び福利厚生に関する事項等について審議する学生賞罰代議員教授会の 4 つで構成している。各種代議員教授会は、以下のとおりである。

1) 入試代議員教授会は、学長が学生の入学に関する次の事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

①入試の合否判定に関する事項。（学校教育法 93 条②の一）

②編入学および転入学の合否判定に関する事項。（学校教育法 93 条②の一）

③入試日程に関する事項。（学校教育法 93 条②の三）

2) 学務代議員教授会は、学長が学生の卒業および課程の修了、学位授与に関する次の事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

①卒業及び課程の修了に関する事項。（学校教育法 93 条②の一）

②学位の授与に関する事項。（学校教育法 93 条②の二）

③資格の取得に関する事項。（学校教育法 93 条②の三）

④単位認定等に関する事項。（学校教育法 93 条②の三）

⑤退学および休学、再入学、転学部・転学科等の学籍に関する事項。（学-93 条②の三）

3) 教員審査代議員教授会は、学長が教員の昇任及び採用候補者の資格に関する次の事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

①昇任に関する事項。（学校教育法 93 条②の三）

②採用候補者の資格に関する事項。（学校教育法 93 条②の三）

4) 学生賞罰代議員教授会は、学生の賞罰および福利厚生に関する次の重要な事項について審議し、および学長等の求めに応じ、学長に意見を述べることができる。

- ① 表彰に関する事項。(学校教育法 93 条③)
- ② 戒及び身上に関する事項。(学校教育法 93 条③)
- ③ 健、福祉に関する事項。(学校教育法 93 条③)

また、学部教授会または研究科教授会は、上記以外の事項で学部または研究科の教育研究に関する事項については、当該学部教授会または当該研究科教授会にて審議し、学長等の求めに応じて、意見を述べることができるとしている。(学校教育法 93 条③)

審議する具体的な事項は、以下のとおりである。

- (1) 諸規程の制定、改廃に関する事項(学校教育法 93 条③)
- (2) 行事、その他の運営に関する事項(学校教育法 93 条③)

本学の副学長は、学長が適切にリーダーシップを発揮し大学の教学的な管理運営を行えるように、中核センター内の教育、研究、社会貢献の各部門を設置し、各部門の責任者に副学長を置き、副学長は学長の意思を各部門に伝達するとともに、学長の要請を受け各種委員会により調査・研究を行ったのち、必要に応じて学長へ意見を具申するなど、学長の意思を実現していくための補佐的な役割を果たしている。

さらに、学長の諮問機関である中核センターの各部門には、教育・研究の質の向上を目的とし、各種センターや各種委員会を設置し、教育、研究、学生生活向上など様々な分野について調査、分析を行い、学長の求めに応じて意見を述べ、学長の意思決定の諮問的役割を果たしている。

(資料 17) 本研究科においても大学全体の管理運営体制に則り、管理運営を行う計画である。

⑪ 自己点検・評価

本学においては、学長の最高諮問機関である教育開発・研究推進中核センター内に「自己点検・自己評価委員会」を設置しており、学長を委員長として、「自己点検・自己評価方法及び体制に関する事項」及び「教育理念及び教育活動に関する事項」、「その他自己点検・自己評価に関する事項」を協議するとともに、大学自ら本学の教育及び研究の状況について点検及び評価をおこなう「自己点検・自己評価委員会総会」を企画実施している。

また、委員会の評価項目に対応させて、各種委員会を調査・実施組織として機能させている。

これらの委員会においては、適宜その必要性に応じて会議を開催し、個別の点検・評価実施項目について検討を行っており、調査や成果の見直しを図った事項など実績をもとに自己点検・自己評価委員会に提案され、毎年1回の自己点検・自己評価委員会総会を実施している。

平成26年度に実施した自己点検・自己評価委員会総会では、「学生の授業評価アンケート」を基に、各学科長と研究科長が各部署において取り組んだ授業改善の内容と結果について報告し、これを評価委員として、学長、副学長、図書館長に加え、学外委員として、副理事長、監事、法人

局長を招き、各学科、研究科の教育改革の状況について評価を受けた。(資料 18) これらの評価結果については、中核センター会議において報告され、次年度の教育改革への取組み事業として取り上げられている。また、この評価結果を受け、授業評価以外にも大学の施設、各種サービス、職員の学生対応についても学生アンケートを計画的に実施し、大学全体の教育環境の質的改善に取り組む予定である。

学校教育法第 109 条第 2 項における第 3 者評価（認証評価）については、平成 16 年 3 月に 2 回目の「自己点検・評価報告書」を作成し、それを大学基準協会加盟判定審査報告とし、平成 17 年 4 月に「大学基準に適合している」との認定評価を受け、さらに、平成 22 年度の大学評価（認定評価）申請の結果についても、評価の結果「大学基準に適合している」との評価認定を受けた。

また、平成 27 年度には、日本高等教育評価機構へ大学機関別認証評価の評価申請を行ない、平成 27 年 10 月 26 日より同評価機構により実地調査を受け、平成 28 年 3 月 9 日には評価の結果を受ける予定である。

本研究科においても大学全体の自己点検・自己評価の体制に則り既設の研究科と同様に、点検・評価に取り組む計画である。

⑫ 情報の公表

本学では、web 上にホームページを開設しており、建学の理念、各学部・学科紹介などを掲載しているが、トップページに「教育情報の公表」のバナー、併せて外国語（英語）のバナーを設け、そこからのアクセスすることにより、以下の目次ページから簡単に本学の情報を閲覧することができるよう配慮するなど、積極的な情報の公表に努めている。

さらには、平成 26 年度より、日本私立学校振興・共済事業団が実施する大学ポートレート（私学版）において、本学も大学の特色や特色を実現するために実践している教育研究の取り組みを、進学希望者や保護者、進路指導者などに発信している。

本学の大学ホームページによる「教育情報の公表」についての内容は、以下のとおりである。

(吉備国際大学ホームページアドレス <http://kiui.jp/pc/>)

【日本語】

1. 教育研究上の基礎的な情報

(1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的

(2) 専任教員数ならびに教員組織

(3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

(キャンパス概要、運動施設概要その他の学習環境、主な交通手段等)

<キャンスマップ、施設・附属機関、交通アクセス>

(4) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

(吉備国際大学ホーム>教育情報の公表>1. 教育研究上の基礎的な情報)

2.修学上の情報等

- (1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績
 - (2) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
 - 3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）
 - (3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
(シラバス又は年間授業計画の概要)
 - (4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位)
 - (5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
 - (6) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報
(履修モデルの設定、主要科目の特長、科目ごとの目標等)
- (吉備国際大学ホーム>教育情報の公表>2. 修学上の情報等)

3.財務情報

<前年度の財産目録、貸借対照表、收支計算書、事業報告書、監事の監査報告書>
(吉備国際大学ホーム>教育情報の公表>3. 財務情報)

4.教育研究上の情報

- (1) 教育条件
<教員一人当たりの学生数、年齢別教員数、職階別教員数>
- (2) 教育内容
<専任教員と非常勤講師の比率、学位授与数、就職先の情報、就職先分布>
- (3) 学生の状況
<退学者・除籍者数、留学生及び海外派遣学生数>
- (4) 国際交流・社会貢献等の概要
<協定相手校、社会貢献活動>
- (5) その他の公開情報
動物実験等に関わる情報

(吉備国際大学ホーム>教育情報の公表>4. 教育研究上の情報)

【英語】

1. Policies
2. Information on Admission
<The Number of Enrollment Categorized by Admission Type >
3. Curriculum Map
4. The Number of Students and Faculty

<The Number of Students>

<The Number of Faculty>

5. Place of Employment

<Employment of Situation>

<Place of Employment>

<Distribution Chart>

また、教員プロフィールの更新は、科学技術振興機構の researchmap とリンクしており、各教員自身が ID とパスワードを入力することで、情報は随時更新されている。

以上その他、国立情報学研究所の研究者データベースにも研究情報を提供し、教育研究活動の公開に努めている。今後も、産学官連携、地域連携を促進するべく、情報公開項目を再検討し、具体的な教育研究活動に関する情報提供を推進していくこととしている。

さらに、研究紀要は毎年発行し、平成 23 年度からは学部毎の刊行を取りやめ、人文系と自然・医療系の 2 分冊として、学部を超えた共同研究推進の糸口にしている。各研究所からはそれぞれの研究報告書を作成し発行している。その他には、毎年作成する大学案内、関連学園である加計学園との共同機関誌である「KETHY」などを通じて学内情報等を公開し提供している。

⑬ 教育内容等の改善のための組織的な研修

吉備国際大学では、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みを目的に、教育開発・研究推進中核センター内の中核センター教育開発部門の中に「FD企画推進部会」を設け、教育改革のための FD 研修を含めた大学全体の FD 活動についての企画・立案及び実施を行っている。**(資料 17)**

なお、FD企画推進部会の構成員は、各学部の若手教員にて構成されており、学部でのFD推進を遂行できる教員を選出している。

この「FD企画推進部会」で企画・立案された FD 活動は、中核センターで提案され、審議されたのち学長が決定し、全学において実施しており、平成 27 年度には以下の内容で 3 回実施している。

① 4月 30 日 「教育方法の改善ーその現状と課題は何かー」

講師：有本 章先生（くらしき作陽大学 K S U 高等教育研究センター所長）

② 8月 25 日 「発達障害のある学生への就学支援ー大学として何をどこまでやるべきか

講師：高橋 知音先生（信州大学教育学部教授）

③ 9月 24 日 「一般教養科目における参加型学修の試み」

講師：香田 康年先生（本学保健医療福祉学部教授）

さらに、学部教授会や研究科教授会においても審議され、学部・学科または研究科においてもそれぞれの特質に応じた独自の FD 研修会も実施している。

これらの FD 研修の議題は、「学生満足度向上委員会・教育向上部会」が主導する毎年春学期、

秋学期の年2回実施する学生授業アンケート結果をもとに、本学での教育改善の重要事項についてFD企画推進部会が企画し立案している。

学生による授業アンケートについては、アンケート項目を学部・学科ごとに分析し、その結果は学科長より科目担当教員に返却され、その後担当教員は、授業改善計画書を学科長に提出し、授業の改善に取り組んでいる。なお、この結果は本学のホームページを通じて一般に公開し、さらに学生に向けても結果を公開している。

また、FD活動の推進の一つとして、シラバスの記述内容を統一することで授業テーマや到達目標、単位認定方法等が明確となるように、大学としてのシラバス作成基準を設け、シラバス作成の手引きとシラバスのチェック表を作成し、担当教員が作成したシラバスを第三者によるチェックを行ったのち、web上で公開している。これにより、履修登録する学生には、科目名、担当者名、履修年次、開講期、講義概要、授業計画、履修上の注意、自己学修、成績評価方法などが十分理解できるシラバスにした。また、公開時期もできる限り早めることで、学生の履修選択に時間的余裕が持てるようにした。

本研究科においても、同様に大学全体FDへの参加はもとより、本研究科独自のFDも推進し、常に学生が教育・研究に邁進できるように授業改善などに積極的に取り組む計画である。